

令和7年度 第2回川西市産業ビジョン推進委員会 次第

日時 令和7年8月29日(金)

10:00～12:00

場所 4階 庁議室・オンライン併用

1. 開会

(1) 委員長あいさつ

2. 議事・報告

(1) 産業ビジョン推進状況の報告について 【資料1～2】

- 事業概要、令和6年度の実績、実施所感、評価、令和7年度の実施方針等を報告
- 主な事業の推進状況の報告

(2) 振興条例制定部会の進捗状況について 【資料3-1、3-2、3-3、3-4、3-5】

(3) 意見交換

- 委員の見地からの、社会経済情勢や市域の経済情勢について
- アクションプラン推進状況への、ご意見・ご提案

(4) その他

4. 閉会

川西市産業ビジョン推進委員会 委員名簿

（委員任期 令和8年3月31日まで）

		分 野	氏 名	選 出 区 分	参加方式
1	委員長	学識経験者	長坂 泰之	流通科学大学商学部 教授	対面
2	副委員長	学識経験者	山下 紗矢佳	武庫川女子大学経営学部 准教授	欠席
3	委員	学識経験者	山本 利映	(株)ともに経営研究所 代表取締役	対面
4	委員	学識経験者	木原 奈穂子	鳥取大学農学部 准教授	オンライン
5	委員	学識経験者	時任 啓佑	Blooming Camp コミュニティマネージャー	オンライン
6	委員	必要と認めるもの	辻田 卓也	能勢電鉄(株) 鉄道事業部 副部長	対面
7	委員	必要と認めるもの	大西 正芳	(株)池田泉州銀行川西支店 支店長	対面
8	委員	必要と認めるもの	吉岡 浩輔	伊丹公共職業安定所 統括職業指導官	オンライン
9	委員	必要と認めるもの	野原 和憲	野原興産(株) 川西市商工会 副会長	対面
10	委員	必要と認めるもの	西村 典子	伊丹社労士事務所 川西市商工会	対面
11	オブザーバー		藤森 薫	川西市商工会 次長	対面
12	オブザーバー		高瀬 雄一郎	JA兵庫六甲 川西営農支援センター センター長	欠席
13	オブザーバー		九鬼 麻衣	川西市中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー	オンライン

（敬称略）

令和7年度川西市産業ビジョンアクションプラン推進状況報告書

「◎」：大きな成果があった
「○」：めざした成果があった
「△」：めざした成果には至らなかった
「×」：大きく成果には至らなかった
「－」：事業実施に向けて検討中、または事業が実施できなかった

資料1

基本方針	主要施策	施策の方向性		事業概要	事業開始年度	新規継続	担当課	令和6年度の主な実績		実施所感（成果や課題）	評価点	令和7年度の実施方針
1－1 起業に向けた人材の発掘・育成		①起業家の発掘・育成に向けた支援	関係機関と連携し、川西女性起業塾などで起業の基礎知識などに関するセミナーや個別の状況に応じた相談を行います。	●川西女性起業塾 市内在住または市内で起業したい女性を対象として、中小企業診断士によるセミナーや個別面談を開催する。また、商工会が開催する起業支援セミナーと連携し,起業支援策をPRする。	平成28年度	継続	産業振興課	女性起業塾ベーンクセッション 受講者数	9人	全7回の講座で土曜日にオンライン・集合型研修の併用開催している。受講者の起業促進とコミュニティ形成に繋げることができた。令和5年度より参加者が6名少なかったことから周知のタイミングを検討する必要がある。	△	川西女性起業塾卒業生の起業家や受講者同士の交流の機会をとることやビジネスプランの発表の場を設け、受講者のモチベーションの向上や事業の周知につなげる。また、定員15名の申込みに向けて市の広報誌やSNSを活用して幅広く周知を行う。
		②起業に係る経営支援	新たな担い手による地域の活性化やにぎわいの創出に向けて、新規開業する飲食・小売店などの店舗の立ち上げに対し、新規出店事業支援補助金制度により支援します。	●新規出店事業支援補助金 市内で小売業・飲食業の店舗を出店する事業者に対し、新規出店に係る改装費の一部を補助することで、魅力ある店舗の出店を支援する。	令和3年度	継続	産業振興課	新規出店事業支援補助金 採択件数	6件	令和6年度は中心市街地に3件、その他地域に3件の支援を行った。令和5年度より採択件数が3件増加し、工事費については予算時の件数を採択できた。また、空き店舗の活用や地域のにぎわい創出に一定の成果があった。	○	チラシ内容を更新し、制度内容や活用事例の発信を強化し、制度の認知度向上を図る。また、中心市街地活性化協議会が実施する起業相談と連携し、相談段階から出店まで含めて支援することで、魅力ある店舗づくりへの支援ニーズに対応していく。
			本市では創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業受講証明書を交付することで、商工会、日本政策金融公庫、池田泉州銀行と連携し、起業時や起業後間もない時期の借入などによる資金調達を支援します。	●特定創業支援等事業受講証明書の交付 特定創業支援等事業による経営・財務・人材育成・販路開拓の支援事業を受けた創業者に対して証明書を交付し、登録免許税の軽減措置や日本政策金融公庫の優遇適用を支援する。	平成28年度	継続	産業振興課	証明書発行件数	12件	令和5年度より証明書発行件数が4件減少したが、コロナ禍を経て働き方の多様化により、起業や副業への関心は高まっているため、商工会と密に連携を取る必要がある。	○	起業や副業など多様な働き方への関心の高まりを踏まえ、市や商工会、中心市街地活性化協議会が実施する起業支援事業や市内コワーキングスペースと連携して市内起業家への支援体制を構築し、起業ニーズに対応していく。
			飲食業や小売業に限らず、幅広い業種での起業希望者が増加していることから、起業へのステップアップに向けて、さらに幅広い業種の支援を併走的に行います。	●起業支援セミナー 川西市商工会と連携して、起業に必要な知識や手続きを学べるセミナーを開催。経営計画の作成、資金調達、マーケティング、事業承継などをテーマに、専門家による講義や個別相談を実施。	平成28年度	継続	産業振興課	起業支援セミナー 受講者数	28人	川西市商工会と連携して、起業希望者に対するセミナーを開催し、基礎知識の習得の場を提供。令和6年度は4回開催し、延べ28名が参加。令和5年度より3名多かったが、特定創業支援計画の目標である30名に及ばなかった。	△	川西市商工会と連携して、引き続き、起業希望者に対するセミナーを開催する。令和7年度は特定創業支援計画の目標である参加者30名を達成できるように市広報誌やSNSを活用して幅広く周知を行う。
		③起業家の交流・協働の仕掛けづくり	市内に複数ある「コワーキングスペース」を有機的に機能させることが必要であることから、兵庫県が行うコワーキングスペースのネットワーク化の支援などと連携し、コワーキングスペースの活性化を図ります。	●川西市コワーキングスペース開設支援事業補助金 ウィズ/ポストコロナにおけるテレワーク・起業・副業等の多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースを新たに開設する事業者に経費の一部を補助。	令和3年度	継続	産業振興課	川西市コワーキングスペース開設支援事業補助金 採択件数	1件	レンタルスペースの売上が前年度と比べて大きく伸びていない状況が続いている。一方で、会員による無料利用の回数は増加しており、特に平日日中の利用が目立つ。ただし、この時間帯はまだ空きが多く、今後の有効活用方法の検討が必要である。	○	コワーキングスペースの開設及び事業立ち上げ期の運営のための資金的な支援するための補助金が廃止となるため、今後は補助金によらない機能面の支援を実施する。
1 しごとの創出と暮らし・まちの活性化			ビジネスパーソンや企業、市民が学び合い、スキルなどをシェアする機会の創出支援を行うなど、「シェアリングエコノミー」の具体的な施策展開への適用を図ります。	●ビジネス交流スクール 川西市内外のビジネスパーソンが学び合う場を設計・運営し、ビジネススキルを持つイノベティブ人材の育成・発掘を図り、アクティブかつより大きなコミュニティを形成する。	令和7年度	新規	産業振興課	ビジネス交流スクール 参加者数	－	前身事業を令和6年度に実施。さまざまな方がまにに関わる一歩目を学び、アクションする機会を設けたが、まちづくりやコミュニティづくりに関心を持つ層に若干の偏りが見受けられた。	－	よりビジネスパーソンに向けた内容・発信にアップデートすることで、さらなるコミュニティの拡大および進化（深化）を目指す。
			地域・社会課題を解決するビジネスプランに対し、「クラウドファンディング型ふるさと納税」を活用した資金面の支援などを行います。	●ガバメントクラウドファンディング（GCF）を活用した社会起業家支援事業 地域・社会課題を解決するビジネスプランに対し、事業展開や資金面の支援を行う（ガバメントクラウドファンディングの活用）	令和6年度	新規	産業振興課	ビジネスプラン申請件数	14件	14件の応募の中から3件を選定し事業者に対してビジネスプランのブラッシュアップ支援やクラウドファンディング実施に向けた伴走支援、プレゼンテーション支援を実施した。参加事業者からは支援の質や内容に対する満足度が高かった。一方で資金調達成果は十分とは言えず、周知や広報が課題である。	○	広報面の支援や専門家との連携を強化し、クラウドファンディングの成功事例創出を目指す。継続的な伴走支援により、事業の実現可能性向上を図る。
			副業・兼業による人材の発掘・育成の方策について検討し、住宅都市である本市の特性などを考慮して、都市部で働く市内在住のビジネスパーソンと市内事業者、起業家などの交流する機会の創出を図ります。	●ビジネス交流スクール 川西市内外のビジネスパーソンが学び合う場を設計・運営し、ビジネススキルを持つイノベティブ人材の育成・発掘を図り、アクティブかつより大きなコミュニティを形成する。	令和7年度	新規	産業振興課	ビジネス交流スクール 参加者数	－	前身事業を令和6年度に実施。さまざまな方がまにに関わる一歩目を学び、アクションする機会を設けたが、まちづくりやコミュニティづくりに関心を持つ層に若干の偏りが見受けられた。	－	よりビジネスパーソンに向けた内容・発信にアップデートすることで、さらなるコミュニティの拡大および進化（深化）を目指す。

基本方針	主要施策	施策の方向性		事業概要	事業開始 年度	新規 継続	担当課	令和6年度の主な実績		実施所感（成果や課題）	評価 点	令和7年度の実施方針
1－2　事業活動 による地域課題への 対応と暮らしの 向上		①ビジネスの視点による地域課題への 対応	「ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし」を通じて、地域課題について、ビジネスの視点から取組みを行う「コミュニティビジネス」の起業に向けて支援します。	●ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし 日本政策金融公庫、NPO法人市民事務局かわにし、商工会、川西市の4つの支援機関で連携し、社会課題に対応する分野での起業を支援する。	令和3年度	継続	産業振興課	ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし　開催数	1回	8月6日に日本政策金融公庫の声掛けで打ち合わせを実施。従来のセミナーは実施せず、市の新規事業であるGCFについて共有を行い、商工会と公庫にはGCFの審査を行ってもらった。市民活動団体よりのNPO法人市民事務局かわにしとの連携が課題。	△	引き続き各機関の実施事業を共有し、経営課題を抱える市民の相談を解決を支援するネットワークの構築に取り組む。
			地方自治体が行う地方創生の取組みに対し、企業が寄付を行い応援する「企業版ふるさと納税制度」を活用します。	子育てや教育などの主要施策を中心に、川西市を応援してくれる企業を増やすため、日頃からやりとりのある企業等へ企業版ふるさと納税の案内をするなど、寄附金の受入れを推進した。	令和5年度	継続	企画政策課	企業版ふるさと納税　寄附受入額 （物納による寄附含む）	3,071,150円	仲介事業者を通した企業からの相談が多くあり、寄附件数は増加している。 制度が令和9年度まで延長され、企業の制度活用に関するニーズも増加していることから、ポータルサイトや仲介事業者等を活用するなど積極的に寄附を集めることが必要。	△	市の主要施策や具体の寄附の使い道を明確にするなどし、引き続きポータルサイトや仲介事業者等の活用による寄附増額を狙う。他方で日頃から企業と連絡を取る際にはこまめに企業版ふるさと納税の呼びかけを行う。
			「第2期経営発達支援計画」に基づく同業種・異業種連携の場の創出などを進めます。	●かわにしビジネス交流会（商工会主催） 地域内事業者の新たなつながりづくりや相互交流の促進を目的として、川西市商工会が主催するビジネス交流会。商工会の活動や役割を広く知ってもらうとともに、商工会への加入促進や地域経済の活性化を図ることを趣旨として開催されている。参加事業者同士の情報交換やマッチングの場としても活用されている。	令和6年度	継続	産業振興課	かわにしビジネス交流会　セミナー参加者数	44人	商工会が主体となって企画、運営を行い、産業振興課は川西女性起業塾の卒業生に対して開催情報の周知の面で協力を行った。	○	令和7年度も前年と同様に川西女性起業塾卒業生に対して案内を行い、6月に開催された。引き続き、商工会と連携を図る。
			民間団体などからの提案募集など、官民連携での取組みを推進します。	●ガバメントクラウドファンディング（GCF）を活用した社会起業家支援事業 地域・社会課題を解決するビジネスプランに対し、事業展開や資金面の支援を行う（ガバメントクラウドファンディングの活用）	令和6年度	継続	産業振興課	ビジネスプラン申請件数	14件	14件の応募の中から3件を選定し事業者に対してビジネスプランのブラッシュアップ支援やクラウドファンディング実施に向けた伴走支援、プレゼンテーション支援を実施した。参加事業者からは支援の質や内容に対する満足度が高かった。一方で資金調達の成果は十分とは言えず、周知や広報が課題である。	○	広報面の支援や専門家との連携を強化し、クラウドファンディングの成功事例創出を目指す。継続的な伴走支援により、事業の実現可能性向上を図る。
		②新たな商工事業者の立地促進	市内へ立地を希望する事業者に対し、地域未来投資促進法に基づく本市基本計画に基づく税の優遇措置や、兵庫県産業立地条例に基づく支援措置の併用などにより企業立地を促進します。	●税制優遇や支援措置 地域未来投資促進法の基本計画に基づき、税制の優遇や県支援措置の併用により立地促進を進める	平成14年度	新規	産業振興課	①地域未来投資促進法　申請件数 ②産業立地条例　申請件数	①0件 ②2件	地域未来投資促進法に基づく支援制度の周知を継続して行ったが、令和6年度においては同法を活用した申請はなかった。一方で、兵庫県産業立地条例に基づく申請が2件あり、一定の企業立地促進につながった。	△	引き続き、地域未来投資促進法および産業立地促進条例の両制度について企業への周知を図り、投資意欲のある事業者に対して適切な制度活用を促す。
			「『新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画』に基づき、土地利用の実現に向けた地区計画の策定を支援します。	「『新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画』に基づく地区計画策定支援」 開発事業者などから土地利用計画に基づく具体的な相談があった際に、円滑に地区計画の策定ができるようアドバイスをおこない、策定された地区計画に基づいて実施される事業内容の確認調整をおこなう。	平成27年度	継続	都市政策課	①地区計画の策定件数 ②土地利用相談件数	①1件 ②42件	東畦野1丁目地区地区計画を新たに策定し、同地区において建設予定の「道の駅相当施設」について、R8年度の開業をめざして同地区計画に基づき事業者等との調整を進めた。 また、事業者や地元住民からの土地利用相談についても適宜対応した。	○	引き続き、東畦野地区に建設予定の「道の駅相当施設」について、R8年度の開業を目指して事業者等との調整を進めていく。 また、他地区においても新たに地区計画の策定に向けた動きがあるため、地元の相談等に応じながら適宜支援をおこなっていく。
		①まちなかの環境整備によるにぎわいづくりの促進	中心市街地内の地点ごとのにぎわいをつなぎ、さらなるにぎわいを創出するため、商業施設が相互に、あるいは商業施設と地域事業者などの協働による各施設間の主体的な連携を支援します。	●駅前ビクニックマルシェの開催 ペDESTリアンデッキを拠点に、川西能勢口駅周辺商業施設と連携した中心市街地エリアの一体的活用とにぎわいの創出を図る。	令和7年度	新規	産業振興課	駅前ビクニックマルシェへの参画商業施設数	－	商業施設の実務担当者を9者集めた交流会を実施するなど、エリア内の商業施設、商業者のイベントや催事情報を共有し、連動したイベント実施が行える下地を形成した。	○	川西能勢口駅周辺商業施設や事業者と連携し、中心市街地エリア全体における相乗的なにぎわい創出を図る。
			「まちなか交流拠点マチノマ」を中心市街地の各ポイントをつなぐ交流拠点と位置づけ、情報発信及び交流の促進をすることでまちのにぎわい創出を図ります。	●まちなか交流拠点マチノマの運営 中心市街地のプレイヤーの活動・交流、情報発信の拠点とするための場づくりを進め、効果的な利活用のかたちづくりを行う。	令和5年度	新規	産業振興課	まちなか交流拠点マチノマの来室者数	3,905人	「まちなか交流拠点マチノマ」のターゲットと目標を整理し、各種相談会や夜間開設、利用者同士の交流会などを行ったことにより、年間来室者数は3,905人であり、交流スペースの活用事例は前年161回から233回と増加した。	○	プレイヤーによる相談会を新たに開催するなど、多様な来室者層の取り込みを図り、中心市街地における交流拠点としての場づくりを進める。
			藤ノ木さんかく広場や市役所南広場などの市有地や未利用地などを利用したキッチンカー出店に加え、イベントの開催などの施策を検討し、にぎわいの創出を図ります。	●藤ノ木さんかく広場の活用 キッチンカーの出店やイベント開催に活用するプレイヤーの支援を行う。また、本庁舎南広場へのキッチンカー出店を、藤ノ木さんかく広場の活用との両立をベースに推進し、イベント広場としての活用拡大を図る。	平成29年	新規	産業振興課	藤ノ木さんかく広場の平均出店者数（平日）	1.6台	藤ノ木さんかく広場へのキッチンカー等新規出店相談は11件であり、本庁舎南広場へのキッチンカー出店では、藤ノ木さんかく広場の利用率が低い曜日を主に実施することにより、にぎわいづくりの広場として活用した。	○	キッチンカー等の継続的な出店となるよう、引き続きサポートを実施し、各広場のにぎわいの創出を図る。

基本方針	主要施策	施策の方向性		事業概要	事業開始 年度	新規 継続	担当課	令和6年度の主な実績		実施所感（成果や課題）	評価 点	令和7年度の実施方針
2 まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化	2－1 中心市街地のにぎわいの創出		商業者団体などによる創意工夫を凝らした自発的な集客イベントの開催を支援するため、周遊型集客事業などを支援します。	●商業者団体集客事業支援補助金 商店街団体又は商業者などで構成する実行委員会に対し、商店街団体などの魅力、利便性の向上などのために創意工夫を凝らした新たな集客事業に係る経費の一部を補助する。	令和3年度	継続	産業振興課	商業者団体集客事業支援補助金 採択件数	0件	令和6年度の採択件数は0件だったが、商業者団体からの相談が1件あり、一定の関心がうかがえた。今後は制度のわかりやすい周知とともに、初動段階からの支援体制の構築が必要である。	△	制度内容の発信を強化し、認知度向上を図る。また、相談段階から事業実施まで含めて支援することで、魅力や利便性の向上等を図る新たな集客事業を支援していく。
		②わくわくを創出する魅力的な個店への出店支援	新規出店事業支援補助金を実施し、地域内の空き店舗などに新たに出店する小売店や飲食店などの開店に対する支援を行い、魅力的な個店の出店支援を図ります。	●新規出店事業支援補助金 市内で小売業・飲食業の店舗を出店する事業者に対し、新規出店に係る改装費や家賃の一部を補助することで、魅力ある店舗の出店を支援する。	令和3年度	継続	産業振興課	新規出店事業支援補助金 採択件数	6件	令和6年度は中心市街地に3件、その他地域に3件の支援を行った。令和5年度より採択件数が3件増加し、工事費については予算時の件数を採択できた。また、空き店舗の利活用や地域のにぎわい創出に一定の成果があった。	○	チラシ内容を更新し、制度内容や活用事例の発信を強化し、制度の認知度向上を図る。また、中心市街地活性化協議会が実施する起業相談と連携し、相談段階から出店まで含めて支援することで、魅力ある店舗づくりへの支援ニーズに対応していく。
			中心市街地に新たに出店する事業者や開店後間もない事業者の抱える経営課題に対応するため、専門家による経営指導の他、セミナーや訪問支援などのさまざまな手法によるフォローアップを検討し、事業者の経営継続を支援します。	●新規出店事業支援補助金に伴う経営指導 新規出店事業補助金の補助対象事業者に対し、開店後一定期間を経過した時に、専門家による経営指導を受ける機会を設ける。	令和3年度	継続	産業振興課	経営指導 実施件数	0件	令和6年度は補助金の採択はあったが、制度内で設けている経営相談の利用実績は0件であった。申請者が相談を必要としないケースや、相談の必要性が十分に伝わっていなかったことが要因と考えられる。補助金利用の過程で経営相談につなげる仕組みの周知が課題である	×	チラシ内容を更新し、制度内容や活用事例の発信を強化し、制度の認知度向上を図る。中小企業診断士と連携して事業者の支援を行う。
			弾力的な道路占有許可をすることで、道路空間を活用した多様な主体によるにぎわいイベントの開催を支援し、来街者の継続的な増加とともに周辺の商業施設などへの集客誘導を図ります。	道路の利活用に対する社会のニーズに応えるため、まちのにぎわい創出に寄与する道路空間を活用した地域活動の取り組みに対し、道路管理者として弾力的な取り扱いで道路占用を許可する。	平成31年度	継続	道路管理課	弾力的な道路占有許可件数	25件	R6年度は前年度と比べると許可件数・申請団体ともに減少したが、傾向としては需要の拡大が想定される。引き続き、関係機関と連携を図るとともに、より多くの団体に道路空間を活用いただけるよう方策を講じる必要がある。	○	まちのにぎわい創出を目的とした路上イベント等を多くの団体に実施していただけるよう弾力的な道路占有許可に関する運用の見直しを検討する。
	2 まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化	①「かわにし」のプロモーションの推進	本市の知名度やイメージの向上を図り、市内観光資源のプロモーションを推進するため、「清和源氏」などの歴史・文化資源をキーワードとしたプロモーションを実施します。	●清和源氏まつり 「清和源氏発祥の地 川西」を市内外に広くPRするため、能勢電鉄川西能勢口駅周辺での懐古行列を中心としたイベントを開催する。	令和4年	継続	文化・観光・スポーツ課	来場者数	約21,000人	警備上の観点では特段問題は無かった。懐古行列コース南側への集客が課題。	○	川西能勢口駅周辺での懐古行列とイベントを一体的に開催した。
			市内商業者や団体、交通事業者などとの連携による、清和源氏まつりや猪名川花火大会、川西一庫ダム周遊里山ファンランなどの交流・集客イベントを効果的に開催します。	●猪名川花火大会 安全対策として、花火打揚げ時間を40分に短縮し、河川敷の混雑緩和に努めるとともに、警備体制などの運営を関係各機関と協議し、より安心、安全な花火大会の開催。	昭和24年	継続	文化・観光・スポーツ課	・打揚げ規模 ・来場者数(川西側)	約4,000発 約52,000人	3部構成で開催され、花火が終わると観覧者からは大きな拍手が送られ、観覧者は花火大会を満喫していた。	○	R6年に隔年開催が決定したため、R7年度は実施せずR8年度開催予定。
				SNSやインターネットで川西ならではの資源や魅力を活用し、総合的なシティープロモーションを展開する。	H24～ ※最初はFacebookのみ	継続	広報広聴課	SNS（LINE・X・Instagram・Facebook）の投稿数	1,027件	各SNSアカウントを利用し、より多くの市民へ情報を発信できるよう取り組んだ。	○	効果的に川西市の魅力を発信できるよう、各SNSの投稿内容も精査しながら、よりよい活用を目指す。
				●川西一庫ダム周遊里山ファンラン 生涯スポーツ及び競技スポーツの普及の一環として、小学生から高齢者まで幅広い世代が参加し、誰もが体力や年齢に応じて参加できる秋の一大イベントとして市民マラソン大会を開催する。	令和5年	継続	文化・観光・スポーツ課	参加者	約1,600人	参加したランナーが年齢や体力に応じて楽しく行える生涯スポーツの普及・振興に大きく寄与することができた。	○	家族や仲間とのふれあいを通して、誰もが年齢や体力に応じて楽しく行える生涯スポーツを推進する一環として、晩秋深まる一庫ダム知明湖の景観を背景に、ランニングイベントを開催する。
			黒川地区の住民や地域団体と連携し、ワークショップを開催して地域で活動する人材を発掘します。	●黒川里山センター指定管理者コクレオの森	令和5年	継続	文化・観光・スポーツ課	委託事業 ①黒川里山塾②黒川里山塾『里山林をつくろう』③里山あそびクラブ④みんな食堂⑤里山アトリエ⑥里山カフェ 自主事業 ①里山ショップ②里山スクール風③里山スクール泉④里山マルシェ⑤里山みんな農園	11事業(委託事業6・自主事業5)	黒川里山塾『里山林をつくろう』(委託事業)等を通じて、イベントの日以外にも黒川で作業をする主体的に里山管理に関わる人が生まれた。(例 自発的にチェーンソーや小型ユンボの講習を受講・他地域への視察・黒川やその周辺の場所で山の管理や畑を始める人)参加者が黒川へ通ってくれるような導線を引き、里山づくりを担ってくれるような次世代を育てるという目的を達成できた。	○	引き続き事業を通して地域住民と協力し、黒川地域の魅力、里山の魅力を伝える活動を実施し、里山づくりを担ってくれるような次世代を育てていく。

基本方針	主要施策	施策の方向性		事業概要	事業開始 年度	新規 継続	担当課	令和6年度の主な実績		実施所感（成果や課題）	評価 点	令和7年度の実施方針
	2－2　市内観光 資源の発掘	②歴史・自然・文化等の資源の活性化	国指定史跡の加茂遺跡や清和源氏ゆかりの多田神社など文化遺産を市内外へPRします。	●多田神社についてPR 清和源氏まつりに多田の市を招待して、パンフレットに掲載してPRした。	令和6年	継続	文化・観光・スポーツ課	清和源氏まつり当日にブースを出展した。	－	多田神社についてPRできた。	○	引き続き清和源氏まつりに多田の市を招待して、パンフレットに掲載してPRを行う。
			国指定史跡の加茂遺跡や清和源氏ゆかりの多田神社など文化遺産を市内外へPRします。	●文化財保存啓発事業 加茂遺跡をはじめ、市内の文化財に関するイベントや講座などの開催、文化財の解説看板の設置などを通じて、文化財をPRする。	－	継続	生涯学習課	加茂遺跡スタンプラリー参加者	179人	市、市文化財ボランティアガイドの会、加茂小コミュニティ協議会加茂遺跡クラブの共催で加茂遺跡スタンプラリーを企画、開催した。 例年より子供の参加が多かったが参加者数は伸び悩んでいる。	○	引き続き、市内の文化財や歴史に興味を抱く市民が増えるような魅力ある事業を企画、開催していく。
			黒川里山センターでの里山体験や文化を伝承するワークショップを開催して都市近郊の立地を活かした自然体験プログラムなどを提供します。	●川西市黒川里山センターの整備 豊かな自然や景観を背景に里山文化が根付いている黒川地域に、子どもを中心とした体験学習や交流拠点の場としての機能のほか、関係人口の拡大による地域課題の解決の場としての機能等を持つ施設として機能する。	令和6年	継続	文化・観光・スポーツ課	黒川里山センター新棟をオープン 利用者数(貸室利用者数)	7,915人(2529人)	貸室利用者数を増やす必要がある。	○	南北棟を含めた里山センター全体オープンとなり広報にも力をいれ、貸し室利用と自主事業・委託事業を通して利用促進を進めていく。
	③市町村域を越えた観光振興ネットワークづくり		猪名川上流に位置する1市3町で構成する「猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議（いいな里山ねっと）」のあり方を検討します。	●いいな里山ねっとでの連携 川西市・猪名川町・豊能町・能勢町の行政、観光協会等で構成するいいな里山ねっとで、地域資源を活用したイベント等の企画立案及び実施により猪名川上流地域のPRを行う。	平成20年	継続	文化・観光・スポーツ課	R6年度事業としてパンフレットの情報を更新	16,000部	情報発信等を積極的に行っていくと共に事業数を増やす必要がある。	○	加盟団体と情報発信、イベント開催について検討する。
			猪名川花火大会の池田市との共同開催、県が取り組む北摂里山博物館や阪神北地域ツーリズム振興協議会と連携したPRなど広域的な観光振興の取り組みを展開します。	●猪名川花火大会の池田市との共同開催	昭和24年	継続	文化・観光・スポーツ課	来場者数(両市合計)	約162,000人	昨今の気温上昇の観点から開催時期について両市で協議をしていく必要がある。	○	令和8年度開催に向け、警備体制などの運営を池田市等の関係各機関と協議し、より安心、安全な花火大会の開催を目指す。
				●北摂里山博物館構想 都会近くに残された北摂の里山地域一帯を「北摂里山博物館」に見立て、環境学習や人材育成、里山保全活動団体への助成、広報やイベントを通じた魅力発信など、北摂里山の持続的な保全と地域の活性化に向けた様々な施策を展開する。	平成23年	継続	文化・観光・スポーツ課	北摂里山大学・北摂里山魅力づくり応援事業・こども北摂里山探検隊等多数の事業を展開した。	－	令和7年に開催する大阪・関西万博を機に各地域の魅力を発信する「ひょうごフィールドバビリオン」のプレイベントとして、川西市黒川を舞台に「炭焼き文化体験ツアー」を開催した。伝統的な炭づくりや炭窯見学、高級炭「菊炭(一庫炭)」を使ったお茶会の体験など、日本一と称される里山の魅力を発信した。	○	北摂里山博物館推進構想実現のため、引き続き事業を行っている。
		①地域をつなげる商店会などへの支援	商業者団体などによる創意工夫を凝らした自発的な集客イベントの開催を支援するため、現行の補助制度を効果的に活用ができるように見直しを図ります。	●商業者団体集客事業支援補助金 商店街団体又は商業者などで構成する実行委員会に対し、商店街団体などの魅力、利便性の向上などのために創意工夫を凝らした新たな集客事業に係る経費の一部を補助する。	令和3年度	継続	産業振興課	商業者団体集客事業支援補助金　採択件数	0件	令和6年度の採択件数は0件だったが、商業者団体からの相談が1件あり、一定の関心がかがえた。今後は制度のわかりやすい周知とともに、初動段階からの支援体制の構築が必要である。	△	制度内容の発信を強化し、認知度向上を図る。また、相談段階から事業実施まで含めて支援することで、魅力や利便性の向上等を図る新たな集客事業を支援していく。
			経済情勢及び国・県の動向を注視しながら、必要に応じて、さまざまな手法を用いた事業者支援施策を推進します。	●経済情勢及び国・県の動向に応じた対策・支援事業（地域活力増進事業等） 物価高騰下において有効な支援策として、商店街の活性化とサービス事業者の環境改善から図るものであり、商工会が主催でワークショップや実態把握を実施する。	令和6年度	継続	産業振興課	商店街等の支援件数（商工会実施）	2件	複数回にわたるワークショップやピッチ大会を通じて、学生ならではの自由な発想や多様な意見が寄せられ、商店街の新たな魅力づくりに一定の成果が見られた。	○	商店街の活性化に向けては、昨年度の課題をもとに学生と専門家が連携し、解決策の策定・実行とアンケートによる効果検証を行う。 また、市内サービス事業者を対象にセミナーを実施し、労働環境の改善と事業継続力の向上を図る。 今後も、商工会と協力し、経済情勢や国・県の動向を踏まえた支援策を展開する。

基本方針	主要施策	施策の方向性		事業概要	事業開始 年度	新規 継続	担当課	令和6年度の主な実績		実施所感（成果や課題）	評価 点	令和7年度の実施方針
	3－1 商業とサービス業の活性化と持続	②新商品やサービスの展開に向けた支援	商業者や製造業をはじめとする他産業の事業者、大学・支援機関など多様なステークホルダーと連携し、本市ならではの特産品の創出を推進します。	●ガバメントクラウドファンディング（GCF）を活用した社会起業家支援事業 地域・社会課題を解決するビジネスプランに対し、事業展開や資金面の支援を行う（ガバメントクラウドファンディングの活用）	令和6年度	新規	産業振興課	ビジネスプラン申請件数（特産品）	1件	14件の応募の中から特産品に関わるビジネスプランは件であった。令和6年度は様々な対象事業で募集を行っており、特産品の創出に関するビジネスプランの申請は少なかった。	△	令和7年度はビジネスプランの募集時の対象事業に特産品の開発を設け、本市ならではの特産品が創出できるように事業を実施する。
			倒産・廃業の一因である中小企業者等のDX化の遅れに対応し、競争力を強化するため、DXの必要性について周知を図ります。また、事業者のニーズを把握し、中小企業者等を中心とした市内事業者のDX化の支援施策を推進します。	●DXセミナーへの支援・連携 川西市商工会が主催するDX推進を目的としたセミナーについて川西市として広報誌による周知広報を通じて連携・支援を実施。	令和4年度	新規	産業振興課	DXセミナー 受講者数	38人	セミナー開催情報を市の広報誌での周知により、一定の市内事業者への認知が図られた。	○	引き続き、商工会が実施するDXセミナーに対して、連携を継続する。
			「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」、「ひょうご産業SDGs認証事業」の認定を受けた市内事業所を紹介、PRします。	●認定を受けた市内事業者を紹介、PR 川西市商工会にて「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」、「ひょうご産業SDGs認証事業」の認定を受けた市内事業者を紹介を実施。	令和6年度	新規	産業振興課	認証を受けた事業所数（商工会実施）	114件	令和6年度の認証事業者数は105件であり、地域のSDGsへの取組意識の向上が期待される。商工会の目標値は114件が目標であり、未達となった。一方で、市としての広報手段が限定的であり、紹介にとどまっている点が課題である。	△	引き続き商工会と連携し、認証事業者の情報提供を継続するとともに、市ホームページ等での紹介や他事業との連携も検討し、市内でのSDGsの実践促進と認証取得の裾野拡大につなげる。
			新たな担い手による地域の活性化やにぎわいの創出に向けて、新規開業する飲食・小売店などの店舗の立ち上げに対し、新規出店事業支援補助金制度により支援します。（再掲）	●新規出店事業支援補助金 市内で小売業・飲食業の店舗を出店する事業者に対し、新規出店に係る改装費や家賃の一部を補助することで、魅力ある店舗の出店を支援する。	令和3年度	継続	産業振興課	新規出店事業支援補助金 採択件数	6件	令和6年度は中心市街地に3件、その他地域に3件の支援を行った。令和5年度より採択件数が3件増加し、工事費については予算時の件数を採択できた。また、空き店舗の利活用や地域のにぎわい創出に一定の成果があった。	○	チラシ内容を更新し、制度内容や活用事例の発信を強化し、制度の認知度向上を図る。また、中心市街地活性化協議会が実施する起業相談と連携し、相談段階から出店まで含めて支援することで、魅力ある店舗づくりへの支援ニーズに対応していく。
			経営環境に対応した新たな取組みを推進するため、兵庫県から経営革新計画の承認を受けた事業者に対し、経営革新計画に基づく事業に要する経費の補助を実施します。	●経営革新事業支援補助金 兵庫県の認定を受けた「経営革新計画」に基づく、新商品開発などの新たな取り組みを行う事業者に対し、事業経費の一部を補助し、着実な事業推進の支援を行う。	令和3年度	継続	産業振興課	経営革新事業支援補助金 採択件数	1件	令和6年度は1件の採択件数があり、経営革新に取り組む事業者への支援につながった。兵庫県の経営革新計画の承認が必要となるため申請のハードルが高く、相談件数が少ないのが課題である。	△	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。
			ふるさとづくり寄附金推進事業における寄附者への記念品の協力事業者として市内事業者を認定し、地場産品、サービスなどのPRや受注機会の創出に向けて取り組みます。	川西市に愛着を持ち、ふるさととして応援してくれる人を増やすために、ふるさと納税ポータルサイト等を通じ寄附金の受入れを推進した。	平成20年度	継続	企画政策課	ふるさとづくり寄附金 受入額	137,604,557円	SEO対策や画像の差替えなど、寄附増額の施策を実施した。しかし大きな効果はなく、寄附受入額の増加には繋がらなかった。	△	サイトの作り込みや商品開発ができる中間事業者と新たに連携し、取組を強化する。年末の駆け込みに加え、10月以降ポイント還元ができなくなることによる9月までの駆け込み需要にも柔軟に対応していく。また、自前でチラシなども作成し、機会があるごとに対外的なPRも実施する。
			商業、サービス業者の見本市出展の経費に対する見本市出展補助金を実施し、販路の拡張及び情報収集を支援します。	●見本市出展補助金 市内事業者に対し、国又は地方公共団体が主催し、又は後援する見本市への出展に係る経費の一部の補助を行うことで販路拡大及び情報収集の支援を行う。	平成4年度	継続	産業振興課	見本市出展補助金 採択件数	2件	令和6年度は市内事業者から2件の申請があり、一定の制度活用が見られた。事業者からは販路開拓に向けた支援として評価があった。	△	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。

基本方針	主要施策	施策の方向性		事業概要	事業開始 年度	新規 継続	担当課	令和6年度の主な実績		実施所感（成果や課題）	評価 点	令和7年度の実施方針
3 既存産業の持 続と活性化	3－2 工業の活 性化と持続	①環境との調和による持続性の確立	住工混在の状況となっている工場などの操業や労働環境の改善を行う事業者に対し、操業・住環境保全事業補助金を活用し、低騒音設備などの整備に対する支援を行い、事業の持続性を高め工業の活性化を図ります。また、地域未来投資促進法に基づく基本計画での税の優遇措置や、兵庫県産業立地条例での支援措置の併用などにより、市内工業地域などへの移転の促進などの施策を推進します。	●操業・住環境保全事業支援補助金 準工業地域又は工業地域に立地する事業者に対し、操業音を低減する建築物、機械設備、防音資材等の整備又は設置、導入等に係る経費の一部補助を行う。	令和3年度	継続	産業振興課	操業・住環境保全事業支援補助金 採択件数	0件	令和6年度は市内事業者から2件の申請があり、一定の制度活用が見られた。事業者からは販路開拓に向けた支援として評価があった。	×	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。
				●税制優遇や支援措置 地域未来投資促進法の基本計画に基づき、税制の優遇や県支援措置の併用により立地促進を進める	平成14年度	継続	産業振興課	①地域未来投資促進法 申請件数 ②産業立地条例 申請件数	①0件 ②2件	地域未来投資促進法に基づく支援制度の周知を継続して行ったが、令和6年度においては同法を活用した申請はなかった。一方で、兵庫県産業立地条例に基づく申請が2件あり、一定の企業立地促進につながった。	△	引き続き、地域未来投資促進法および産業立地促進条例の両制度について企業への周知を図り、投資意欲のある事業者に対して適切な制度活用を促す。
			環境経営システムの構築・運用・維持により、経費の削減や生産性の向上などが見込まれる「エコアクション21」の認証に係る経費に対する補助を実施するとともに、エコアクション21 地域事務局と連携した説明会の実施などを検討し、事業者の環境への取組みを推進します。	●エコアクション21認証・登録補助金 市内事業者に対し、エコアクション21認証・登録制度の審査に係る経費の一部を補助することで、環境経営に取り組む事業を支援し、持続可能な経済社会の実現に貢献する。	平成25年度	継続	産業振興課	エコアクション21認証・登録補助金 採択件数	2件	令和6年度は2件の採択があり、事業者の環境配慮の取り組みを後押しする成果が見られた。また、認証、登録の取得までに時間と手間を要することもあり、事業者が途中で断念するなどの課題がある。	△	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。
			「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」、「ひょうご産業SDGs認証事業」の認定を受けた市内事業所を紹介、PRします。	●認定を受けた市内事業者を紹介、PR 川西市商工会にて「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」、「ひょうご産業SDGs認証事業」の認定を受けた事業者の紹介を実施。	令和6年度	新規	産業振興課	認証を受けた事業所数（商工会実施）	105件	「ひょうご産業SDGs推進宣言・認証事業」の目標件数114件に対し、令和6年度は105件の認定を達成。市としては商工会の取り組み状況を把握するとともに、連携を図る。	△	商工会による目標件数の達成に向けた取り組みを支援するため、市ホームページや広報誌等を活用し、認定事業者の紹介や制度の認知向上に努める。
			事業継続力強化計画の認定を受けた企業が導入する、防災減災設備の購入に対する支援など、中小企業者等の経営の強靱化を図ります。	●事業継続力強化支援計画 自然災害等による事業中断リスクに備え、小規模事業者の事業継続力向上を目的に、川西市と川西市商工会が共同で「事業継続力強化支援計画」を策定し、令和4年3月に兵庫県の認定を受けた（計画期間：令和4年4月～5年間）。普及啓発、指導助言、復旧支援などを通じて、地域経済の強靱化を図る。	令和3年度	継続	産業振興課	事業計画策定 総数（商工会実施）	40者	本事業は川西市商工会との共同で策定した「事業継続力強化支援計画」に基づき、地域の事業者に対する普及啓発を進めることとしている。令和6年度は、取り組みの周知を図るため、市のホームページに情報を掲載し、広く周知することに注力した。	○	引き続き、商工会と連携し市のホームページ等を活用した周知に取り組む。
		②新製品開発や販路拡大への支援	経営環境に対応した新たな取組みを推進するため、兵庫県から経営革新計画の承認を受けた事業者に対し、経営革新計画に基づく事業に要する経費の補助を実施します。	●経営革新事業支援補助金 兵庫県の認定を受けた「経営革新計画」に基づく、新商品開発などの新たな取り組みを行う事業者に対し、事業経費の一部を補助し、着実な事業推進の支援を行う。	令和3年度	継続	産業振興課	経営革新事業支援補助金 採択件数	1件	令和6年度は1件の採択件数があり、経営革新に取り組む事業者への支援につながった。兵庫県の経営革新計画の承認が必要となるため申請のハードルが高く、相談件数が少ないのが課題である。	△	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。
			新技術や新製品の開発を図るため、国、県などから補助金を受けて技術開発を実施する事業者に技術開発に要する経費に対する補助を実施します。	●技術開発補助金 市内事業者に対し、技術開発に係る経費の一部を補助することで、新技術及び新製品の開発の促進を支援する。	平成4年度	継続	産業振興課	技術開発補助金 採択件数	0件	令和6年度は、申請がなく、採択は0件であった。事業者が補助金を活用するためには、国のものづくり補助金や他の補助金と連動させる必要があるため、ハードルが高く、相談件数が少ないのが課題である。	×	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。
			経営基盤の確立を図るため、新技術の開発を行う事業者に、産業財産権（商標、意匠、特許、実用新案）の取得に係る経費に対する補助を実施します。	●産業財産権取得補助金 市内事業者に対し、新技術の開発を行い、産業財産権の取得に係る経費の一部を補助することで企業経営基盤の確立を支援する。	令和2年度	継続	産業振興課	産業財産権取得補助金 採択件数	0件	令和6年度は申請がなく、採択件数は0件であった。事業者が補助金を活用するには、産業財産権（特許・実用新案・意匠・商標等）の取得が必要であり、ハードルが高く、相談件数が少ないのが課題である。	×	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。
			工業事業者の見本市出展の経費に対する見本市出展補助金を実施し、販路の拡張及び情報収集を支援します。	●見本市出展補助金 市内事業者に対し、国又は地方公共団体が主催し、又は後援する見本市への出展に係る経費の一部の補助を行うことで販路拡大及び情報収集の支援を行う。	平成4年度	継続	産業振興課	見本市出展補助金 採択件数	2件	令和6年度は市内事業者から2件の申請があり、一定の制度活用が見られた。事業者からは販路開拓に向けた支援として評価があった。	△	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。

基本方針	主要施策	施策の方向性		事業概要	事業開始 年度	新規 継続	担当課	令和6年度の主な実績		実施所感（成果や課題）	評価 点	令和7年度の実施方針
	3－3 農業の活 性化と持続	①地産地消の促進と農業者の安定経営	消費者と生産者の相互理解を深め、地産地消による食の安全と安心を実現するため、ＪＡや関係団体と連携した直売所の設置や生産者による主体的な活動を支援します。	●地域農産物直売支援事業 農業者に対して、直売活動や直売所の設置・更新を支援する。	令和5年度	継続	産業振興課	生産組合長への周知回数	1回	要望がなかったため、事業の実施に至らなかった。	△	引き続き、生産組合長に周知を行い、要望調査を行う。
			農業振興研究会やＪＡ、関係団体との連携による、いちじく・もも・くりなど、特産品の即売会の開催を支援します。	●農林業振興ＰＲイベント等事業奨励補助金 川西市特産物イベント実行委員会が開催する品評会や即売会などの生産振興イベントを支援する。	令和5年度	継続	産業振興課	桃・いちじくの即売会の来場者数	918人	農業者、JA、市で構成する川西市イベント実行委員会主催で初めて桃、いちじくの即売会を実施することによって、市内外に特産物のPRができた。	○	引き続き、川西市特産物イベント実行委員会主催で桃、いちじくの即売会を実施する。
			農業者の安定経営のために経営所得安定対策の実施や農業共済・収入保険の加入を促進します。	●川西市農業再生協議会補助金 川西市農業再生協議会の運営を支援する。	平成24年度	継続	産業振興課	水田活用直接払交付金の交付件数	63件	産地交付金の学校給食加算を数量単価（kg）から面積単価（a）にすることで、交付金額を増加させることができた。	○	・引き続き、水田活用直接支払交付金を活用してもらえるように周知を行う。 ・学校給食加算（二毛）を活用できるように内容を見直し、交付金額を増加させる。
			「阪神農産物パワーアッププロジェクト事業」に随伴し、制度のさらなる周知を図りながら、ビニールハウスの設置や、高収入作物の生産を支援します。	●川西市農業生産施設等整備補助金 県事業の阪神農産物パワーアッププロジェクト事業を活用する農業者を支援する。	令和3年度	継続	産業振興課	県の補助制度がなくなったため、市においても実施していない。	－	県の補助制度がなくなったため、実施なし。	－	県の補助制度がなくなったため、実施なし。
			農業者が運営する直売所のマップと、直売所や地域の農産物を販売する小売店に配布するのぼりの配布や、地域の直売所の市HPへの掲載などを行い、地域の農産物の直売システムの構築支援とPRの推進を行います。	農業者が運営する直売所と市内産農産物を販売する小売店（以下、直売所等）に「川西そだち」ののぼりを配布する。また、のぼりを配布した直売所等を掲載した直売所マップを作成し、市ホームページで公開している。	令和3年度	継続	産業振興課	生産組合長への周知回数	1回	要望がなかったため、直売所等の登録件数の増加につながらなかった。	△	引き続き、生産組合長に周知を行い、要望調査を行う。
		②担い手の育成	耕作放棄の防止と新たな担い手育成に向け、農地バンク制度及び市民ファーマー制度を活用して支援します。また、市内生産者から指導を受けて新規就農を考える人へ継続的に支援します。	●市民ファーマー制度 「農業経営基盤の強化に関する基本的な構想」に掲げる利用権設定等促進事業を活用し、農業者以外の人で就農を目指している人などが円滑に農業へ参入できるよう、川西市民ファーマーとして育成する。	平成25年度	継続	産業振興課	市民ファーマー登録者数	3人	令和3年度に要件緩和を行ったことや、農業担い手づくり事業を実施していることにより、市民ファーマーが増加している。農地バンク制度と連携し、マッチングにつなげる必要がある。	○	引き続き、農業委員会と連携し、生産組合長会議や農業担い手づくり事業の中で、市民ファーマー制度の周知を行う。
			農業用施設などの改修に要する費用について、市が補助を行うことにより、農地の安全と農業生産力の向上を図る農業用施設応急改良事業費補助金を実施し、ため池や農業用水路などの点検・修繕などを支援します。	●農業用施設応急改良事業費補助金 生産組合や水利組合等に対して、当該農業用施設について自主施工が不可能で応急的に改良すべき事業を支援する。	平成14年度	継続	産業振興課	農業用施設応急改良事業費補助金の交付件数	2件	染みトラップの修繕と水路修繕を行い、農地の保全及び農業生産力の向上につながった。	○	引き続き、生産組合長に周知を行い、要望調査を行う。
			農作物被害を低減するため、社団法人兵庫県猟友会川西支部と連携し、有害鳥獣の捕獲を実施しながら、新たな担い手の育成を検討します。	●鳥獣被害防止総合対策交付金事業（わな猟免許取得助成） 生産組合長から推薦を受け、免許取得後、市の捕獲活動に協力される方に対して、わな猟免許取得に必要な猟友会狩猟免許講習会の受講費用を支援する。	令和5年度	継続	産業振興課	生産組合長への周知回数	1回	要望がなかったため、事業の実施に至らなかった。	△	引き続き、生産組合長に周知を行い、要望調査を行う。
			生産緑地の保全・活用に向け、面積要件の引き下げを踏まえ、生産緑地の新規・追加指定と特定生産緑地の指定の申出への対応を行います。	生産緑地の指定等への対応を行う。	－	継続	産業振興課	生産組合長への周知回数	1回	生産緑地の手続きは都市部局が窓口のため、申請状況等は把握していない。	○	都市部局より周知依頼があれば、引き続き、生産組合長に周知を行う。
			生産緑地での営農が困難になった所有者に生産緑地の貸借を円滑化する「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく申請の案内を行い、農地を借受けたい農業者につなげることで、都市農地の保全につなげます。	都市農地の借受けに向けた事業計画の認定を行う。	－	継続	産業振興課	事業計画の認定数	8件	生産緑地の貸借につながった。	○	引き続き、事業計画の認定を行う。

基本方針	主要施策	施策の方向性		事業概要	事業開始 年度	新規 継続	担当課	令和6年度の主な実績		実施所感（成果や課題）	評価 点	令和7年度の実施方針
			先行する好モデルの取組みを広げるため、障がい者・高齢者などの農業分野での活躍と農業の人手不足などの課題に対応する「農福連携」や自然の恩恵や食生活への理解を高める「農教連携」の展開を支援します。	矢間農園での取組みを他の福祉事業所に広げられるよう支援するとともに、農作業等を委託する際の補助等を行う	令和6年度	継続	産業振興課	農福連携事業奨励補助金の交付件数	1件	認定農業者と認定新規就農者に農福連携事業に関するヒアリングを行い、補助金交付要綱を制定することにより、支援することができた。	○	農福連携事業を広げられるように、周知する方法などの見直しを検討する。
			JA 矢間農園で農業指導を受けて農業体験をした者の、就農に向けたステップアップを支援する農業担い手づくり事業を実施し、農業の担い手の育成をめざした、新たな農業体験機会の創出を図ります。	●農業担い手づくり事業 矢間農園でJAによる農業講習会を開催し、受講後、新規就農に向けてステップアップを推進する。	令和3年度	継続	産業振興課	農業担い手づくり事業参加者数	10人	新規就農につながっており、耕作放棄地の減少や担い手の増加に寄与している。	◎	今後も新規就農につながるよう、JA、農業委員会と連携をとり、事業を実施する。
			貸し手の登録を募って借り手とのマッチングを行い、利用権を設定する市民ファーマー制度を活用し、農地活用や利用者資格の緩和を図ります。	●農林業振興P R イベント等事業奨励補助金 川西市特産物イベント実行委員会が開催する品評会や即売会などの生産振興イベントを支援する。	令和5年度	継続	産業振興課	桃・いちじくの即売会の来場者数	918人	農業者、JA、市で構成する川西市イベント実行委員会主催で初めて桃、いちじくの即売会を実施することによって、市内外に特産物のPRができた。	○	引き続き、川西市特産物イベント実行委員会主催で桃、いちじくの即売会を実施する。
		③森林の保全	山地防災に対応するため、治山事業への協力など、県と連携した山地防災対策を推進します。	●治山事業 土砂災害等を防止するため、県事業により、治山施設を整備する。	—	新規	産業振興課	県への要望箇所	2箇所	県と合同で産地災害危険区域のパトロールを行うなど現地確認を行い、県に要望した。	○	引き続き、県に要望を行う。
			里山林などの身近な森林の整備・保全のため、森林ボランティア団体への補助を実施します。	●川西市森林整備等活動交付金 森林のもつ公益的機能を維持し、災害防止や地球温暖化防止につながる森林整備等を実施する事業者を支援する。	令和6年度	継続	産業振興課	川西市森林整備等活動交付金の交付団体数	4団体	川西市森林整備等活動交付金要綱を制定し、森林ボランティア団体に対する補助金を増額することができた。	◎	予算額を増額し、継続的に森林整備等の活動を実施している事業者を支援する。
			森林環境譲与税を活用した、森林整備や担い手の確保、木材利用の促進などについて検討します。	矢間農園での取組みを他の福祉事業所に広げられるよう支援するとともに、農作業等を委託する際の補助等を行う	令和6年度	継続	産業振興課	農福連携事業奨励補助金の交付件数	1件	認定農業者と認定新規就農者に農福連携事業に関するヒアリングを行い、補助金交付要綱を制定することにより、支援することができた。	○	農福連携事業を広げられるように、周知する方法などの見直しを検討する。
	4－1 人材の確保と育成	①事業承継への支援	地域産業の担い手となる経営者や従業員の継続的な確保を図るため、県・商工会・金融機関などと情報共有を図りながら、事業者へのヒアリングを行い、ニーズに合った事業承継の支援施策を推進します。	●事業承継 個別相談会の実施 事業承継は突発的に発生すること多いため、平時からの周知が重要であり、商工会の個別相談会や市のホームページでの情報提供など事業承継に関するPRを行っている。	令和2年度	継続	産業振興課	事業承継 個別相談件数（商工会実施）	2件	川西市商工会と連携し、個別相談会の実施や市ホームページでの情報発信を通じて、事業承継に関するPRを行った。	△	引き続き商工会と連携し、個別相談会の案内や市ホームページでの情報発信を通じて、事業承継に関する周知・啓発を行う。
		②市内事業者の人材確保の支援	市内事業者への人材確保施策の必要性及び具体的な支援施策について関連団体へのヒアリングなどを行い、ニーズに合った支援施策を推進します。	中小企業振興条例の策定に向けて、関連団体へのヒアリングを行い、施行後、具体的な支援施策を検討する。	—	新規	産業振興課	兵庫県内における小規模・中小企業に関する振興条例の有無を確認	—	—	—	商工会等と連携し、経済団体の機能強化と相談・協力体制の充実を図る。これにより、市内事業者の連携と経済循環を促進し、「川西市産業ビジョン」を補完する条例制定に向けた環境をさらに整える。
			市内事業者の人材採用・人材育成に向けた個別相談会や人材採用に関するセミナーの開催など支援施策を検討し、幅広い手法を用いて市内事業者の人材確保を支援します。	●マイナビセミナー 合同就職面接会を企業が有効活用できるように、意見交換会を含めたセミナーを実施。	平成31年度	新規	産業振興課	参加事業所数（セミナー） 参加事業所数（意見交流会）	4社 3社	合同就職面接会における採用のポイントをレクチャーするするセミナーとして位置づけ、採用件数を狙ったが、効果は限定的だった。	○	株式会社マイナビの組織変更に伴い、今後は新たな支援手法を模索し、より効果的な人材確保策の実施を目指す。
			事業者のニーズに応じて、伊丹公共職業安定所と連携してさまざまな規模の就職面接会・相談会などを実施し、市内で働く場所の確保及び市内事業者の人材確保を支援します。	●合同就職面接会in川西 若年求職者を対象に、地元企業との就職面接会を開催。面接のみでなく、企業説明や担当者との会話のみの参加も可能としている。	平成24年度	新規	産業振興課	参加者数 面談件数 参加事業所数	42名 68件 14社	相談事業としてキャリアカウンセリングを月4回開催することに加え、キャリアカウンセリング相談ブースを出店。就労を希望する者だけでなく、参加企業の中にも、採用面での課題を抱えていることもあり、双方向の支援をしていくことが必要である。	○	若年者の個々の希望に即した働き方支援と機会提供を強化するとともに、兵庫労働局及び関連支援機関との連携を一層深めていく。

基本方針	主要施策	施策の方向性		事業概要	事業開始 年度	新規 継続	担当課	令和6年度の主な実績		実施所感（成果や課題）	評価 点	令和7年度の実施方針
4 産業を担う人材確保と育成	4-2 就労の支援と働き方・労働環境の向上	①希望する就労に向けた支援	県が実施する県内企業人材確保支援事業と連携し、利用を促進することで、中小企業者等の人材確保や若年人材の就労・定着を支援します。	●合同就職面接会in川西 若年求職者を対象に、地元企業との就職面接会を開催。面接のみでなく、企業説明や担当者との会話のみの参加も可能としている。	平成24年度	新規	産業振興課	参加者数 面談件数 参加事業所数	42名 68件 14社	相談事業としてキャリアカウンセリングを月4回開催することに加え、キャリアカウンセリング相談ブースを出店。 就労を希望する者だけでなく、参加企業の中にも、採用面での課題を抱えていることもあり、双方向の支援をしていく必要がある。	○	若年者の個々の希望に即した働き方支援と機会提供を強化するとともに、兵庫労働局及び関連支援機関との連携を一層深めていく。
			若者を対象とした就労体験事業を継続して実施し、採用前に就労希望者の状況を確認できる機会を事業者に提供することで、安定した就労継続を見据えた事業者と就労希望者のマッチングを図り、市内事業者の人材確保を支援します。	●シュエカツトレキャン2024 就活セミナーとあわせて市内事業者の職場見学・体験会を実施することで、働き手の市内企業への定着を支援する。また、市内企業の若年層の働き手の確保を支援する。	令和6年度	継続	産業振興課	参加者数 参加企業数	15名 6社	初年度の実施であったが、市内および近隣市の若年層の就労希望者に市内企業の魅力をPRし、市内企業と若年就労希望者をマッチングすることで、市内企業の若年層の働き手の確保を支援した。	◎	事前イベントを開催し、周知を強化するとともに、職場見学・体験日を2日間とし、地元企業を体験できる機会を増やす。また、体験・見学会後に個別カウンセリングを行うことで、就労に向けた伴走支援を行い、就職に結びつける。
			伊丹公共職業安定所と共同で運営する「川西しごと・サポートセンター」を就労に関する課題解決を支援する拠点と位置づけ、労働や就労に関する相談や課題解決に向けたセミナーの開催など、伴走的な支援を推進します。	●川西しごと・サポートセンターの運営 兵庫労働局との一体的実施事業として、ハローワーク伊丹と設置。無料の職業相談や職業紹介を行い、就労に向けた支援を行う。	平成24年度	新規	産業振興課	川西しごと・サポートセンター利用者数	14,659人	川西しごと・サポートセンターにおいて、コロナ禍を経て、働き方が多様化したことに加え、オンラインサービスの充実等、求職活動環境の変化により、これまでの対面での相談や情報提供等の利用者数が減ることで、就職件数も減ってきている。そのため本年度、案内リーフレットを改訂し、周知を強化した。	○	対象者への継続的な支援を実現するため、関係機関との連携をさらに深化させ、より効果的な支援体制の構築を進めていく。また、ポスター等を作成し、さらなる周知強化に努める。
			市内における就労機会の創出に向けて、地域未来投資促進法に基づく本市基本計画での税の優遇措置や、兵庫県の産業立地条例に基づく支援措置の併用などにより企業立地を促進します。	●地域未来投資推進法 地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、経済的波及効果を及ぼす地域経済牽引事業を支援し、地域の成長発展の基盤強化を図るため、市が作成した基本計画に基づき事業者が作成する「地域経済牽引事業計画」を作成し、兵庫県知事の認定を受けた場合、税制などの優遇措置を受けることができる制度	令和4年度	新規	産業振興課	申請件数	0件	地域未来投資促進法に基づく支援制度の周知を継続して行ったが、令和6年度においては同法を活用した申請なし。ただし、昨年度申請のあった事業者から新工場建設の設備導入の変更承認があった。	△	引き続き、市ホームページなどで地域未来投資促進法について企業への周知を図り、投資意欲のある事業者に対して適切な制度活用を促す。
			兵庫労働局が設置する、若者（15～39歳まで）の就労支援を目的とした「若者キャリアサポート川西」での職業相談や面接会、セミナーを継続して実施し、人材の確保と育成を図ります。	●若者キャリアサポート川西 概ね40歳までの若年者を対象に、就労へ向けて、応募書類の添削や面接対策など、キャリア形成を踏まえた支援を行う。また、社会保険労務士などの専門家を配置し、就労先の労働契約等についての相談を行う。	平成24年度	継続	産業振興課	利用者数	529人	庁内の関係部署（生活支援課、地域福祉課等、こども若者相談センター）や川西しごと・サポートセンター、若年者就労体験とより密に連携しながら、事業を進めることで、利用者数が大幅に増加した。	◎	関係機関との連携をより密にし、適切な案内により、「若年者就労体験支援事業」や「合同就職面接会」につなげていく。
	②働き方に関する啓発の推進	若者を対象とした就労体験事業を継続して実施し、市内事業者などへ就労を支援することで、希望する就労に向けて就労希望者を支援します。	●若年者就労体験支援事業 市内在住の50歳未満の若年者及び就職氷河期世代を対象に、事業所での就労体験を通じて、就職につなげるプログラムを提供する。	平成28年度	継続	産業振興課	利用者数	10人	若者キャリアサポート川西と連携したほか、庁内の関係部署（生活支援課、地域福祉課等）との連携が進んだ結果、問い合わせが増えるとともに、過去の体験の様子をまとめた写真などを見せて、体験に行くイメージを持ちやすくなったことにより体験者数が昨年度の5件よりも増加した。	◎	庁内の関係機関（生活支援課、地域福祉課等）とより連携を密にし、適切な案内により、就労体験から就労へとつなげていく。	
		「長時間労働の是正」、「多様で柔軟な働き方の実現」、「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」などに向けて、労政ニュースを発行し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行います。また、「ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定」の情報提供やホームページでのPRを行うなど、より積極的にワーク・ライフ・バランスの啓発を推進します。	●労政ニュース 法改正や助成金制度の周知のため事業所及び従業員に向けて、法改正や相談窓口についての情報を年2回発信。 ●ひょうご仕事と生活の調和推進企業の周知 「仕事と生活のバランス」の実現推進に取り組み、一定の成果があった企業・団体を、（公財）兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センターが表彰・認定したものをPRします。	平成27年度 平成26年度	継続	産業振興課	発行回数 PRした延べ件数	2回 1件	・紙ベースの周知についての効果を現状把握できていないため、アンケート調査を実施。 ・市ホームページ「多様な働き方を推進する市内事業所」にて、国・県の表彰、認定制度等をPRした。	○	・労政ニュースについて、昨年度の紙ベースは読まれていないとの調査結果から市ホームページWeb版として掲載。周知方法を年2回の広報紙発行、SNS発信及び商工会の会報誌への掲載と商工会員へのプッシュ通知に変更する。 ・既存のホームページでのPRに加えて、労政ニュースと企業人権のチラシへの掲載を実施する。	
		多様な働き方の啓発に向けて、多様な働き方を啓発するセミナー・相談会の開催や動画の作成など、多様な働き方の実現に向けた支援施策を検討し、より実践的に支援します。	●多様な働き方推進事業 子育て中の母親を含む一般就労に課題がある人の、個別の生活状況やスキルの内容・レベルに沿った多様な働き方を啓発し、自分にできることや新たな働き方の発見につなげる。	令和4年度	継続	産業振興課	利用者数	45人	多様な働き方を知る段階からキャリアプランの作成・多様な働き方の着手までを一貫してフォローした。今年度から気軽に交流できる座談会を開催し、幅広い悩みに対してアドバイスを得られる貴重な機会を提供した。	○	R4～R6に実施したセミナーや動画を活用し、実践的な内容を取り入れたセミナーで知識やスキルの向上を図ることで多様な働き方への一歩を後押しするとともに、受講者懇談会を通じてセミナー全体のフィードバックを行う。	
		労働問題に関する相談に応じる労働相談や働くうえで役立つ知識を身につける労働者支援セミナーを実施し、労働者の働き方や労働環境の向上を図ります。	●労働者支援セミナー 男女共同参画センター及びマザーズHWと共催で、再就職をめざす女性を含めた求職者を対象に、女性等のためのチャレンジを支援する連続セミナーを開催する。	平成25年度	継続	産業振興課	セミナー参加者数	89名	兵庫労働局との川西市雇用対策協定に基づき、パレットかわにしとの共催セミナーを全4回実施。また、令和6年度はHWとの共催セミナーを2回実施。ミマモルメなどの媒体を活用し周知することで利用者数が昨年度の約2倍となった。	◎	R3年度より同講師による同テーマのセミナーであったため、テーマを変更し実施する。	
			市内に複数存在している「コワーキングスペース」を活用したりリモートワークのPRなど、多様な働き方の普及啓発を推進します。	●コワーキングスペースの起業支援機能の強化支援 市内コワーキングスペースにおいて、起業支援のためのセミナー・相談会を実施し、コワーキングスペースの起業者コミュニティの形成や起業支援に関する機能の強化を促進する。	—	継続	産業振興課	川西市コワーキングスペース開設支援事業補助金 交付件数	1件	令和7年度～令和13年度の実施計画案を提出したが不採択となった。	△	コワーキングスペースの開設及び事業立ち上げ期の運営のための資金的な支援するための補助金が廃止となるため、今後は補助金によらない機能面の支援を実施する。

基本方針	主要施策	施策の方向性		事業概要	事業開始 年度	新規 継続	担当課	令和6年度の主な実績		実施所感（成果や課題）	評価 点	令和7年度の実施方針
		③勤労者福祉の充実	川西市で働く中小企業従業者のための勤労者福祉事業（健康診断などの厚生事業、慶弔給付などの給付事業）を行っていた「バセオかわにし」の令和5年（2023年）3月末での事業終了に対応し、産業保健推進事業による健康診断を実施します。また、民間健康診断事業者に関する情報提供など、高いニーズのある法定健診サービスの継続的な実施に向けた支援施策を図ります。	●産業保健推進事業 市内の事業所（従業員50人未満の事業所対象）における従業員の安全と健康を確保し、快適な作業環境形成の一助とするため、事業所健康診断及び医師による指導・相談会を実施。	平成24年度	新規	産業振興課	申込者数	207名	委託事業者が変更となったが、前年度比で2名増と同様の受診者数があり、健康診断機会の乏しい小規模事業所に対するニーズの高さがうかがえた。また、契約方法を単独随意契約から指名競争入札に見直したことで、契約金額を抑えることができた。	○	川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターが令和4年度末で廃止したことを受け、同サービスセンター事業として実施していた健康診断の受け皿としても機能しているため、継続実施していく。
			優れた技能を持ち長年の経験がある技能功労者と、市内の同一事業所に長年勤務する優良従業員への表彰を継続して実施し、市内産業の重要な担い手の意欲の向上を図ります。	●川西市技能功労者表彰 永年同一の職業に従事している優れた技能者に対して、技能者の社会的、経済的地位及び技能水準の向上を図ることを目的として表彰を実施。 ●川西市優良従業員表彰表彰 市内で商工業を営む事業者に勤務する従業員で、勤務成績優秀市内商工業の振興、発展に尽くし、ほかの従業員の模範となる者を表彰。	昭和45年度 昭和47年度	継続	産業振興課	技能功労者表彰受賞者数 優良従業員表彰受賞者数	2名 1名	技能功労者・優良従業員表彰について、受賞者が減少傾向にある。国もリスクリングやキャリアアチェンジ支援を支援しており、時代に合わせて条件の見直しを検討する必要がある。	△	引き続き表彰を実施しつつ、年々受賞者が減少しているので、選定基準の見直し（条件緩和）をすることで対象者を拡大することを検討する。
	4－3 就労困難者への支援	①障がい者、高齢者への支援	障がい者などからの就労に関する相談や職場定着、雇用先の開拓など障がい者などの一般雇用及び福祉的就労に関する支援を総合的に取り組む拠点を創設します。	●川西市障がい者雇用・就労支援センター 一般就労（雇用）に関する相談業務、職場定着支援に加えて、新たに企業などへの雇用開拓を実施。福祉的就労事業所との協働も含め、多様な働き方ができるよう、障がい者の就労促進を一層進めます。	令和6年度	新規	産業振興課	開設	1回	-	○	関係機関との協働も含め、多様な働き方ができるよう、障がい者の就労促進を一層推進する。
			国の補助に連動する形で障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金制度を実施するほか、障害者雇用・就業支援ネットワークなどで関係機関と連携を図りながら障がい者の就労に向けた支援を推進します。また、国、県などと連携し、高齢者の就労支援施策も含め、就労・労働についての支援施策をまとめたハンドブックを作成し、高齢者の就労に向けた支援を推進します。	●川西市障がい者トライアル雇用奨励金 国の「障害者トライアル雇用助成金」の支給を受け、対象となる障がい者を試行雇用する事業主に対し、国の助成金支給額の1／2に相当する額を支給。 ●川西市継続雇用奨励金制度 国の「特定求職者雇用開発助成金」の支給期間終了後も、対象となる障がい者を継続して雇用する事業主に対し、当該障がい者に支払った賃金の1／4に相当する額を支給。	令和3年度	継続	産業振興課	川西市障がい者トライアル雇用奨励金 川西市障がい者継続雇用奨励金	3件 1件	県の障がい者トライアル雇用の助成金などの情報と併せて、本課の事業の情報を共有できたため、幅広い関係所管との連携を強化することができた。	○	商工会員以外への事業主に対しての周知を行う。
			関係団体や市内事業者で構成する「障がい者雇用・就労推進本部」を中心に、障がい者の一般雇用及び福祉的就労を一体的に推進し、障がい者の雇用と就労の拡大を進めるとともに、企業とのネットワークづくりなど、障がい者の雇用と就労に向けた施策を進めます。	●川西市障がい者雇用・就労推進本部の開催 伊丹公共職業安定所、社会福祉協議会が運営する障がい者基幹相談支援センターおよび職員課、産業振興課、障害福祉課で構成する市障がい者雇用・就労推進本部において、定期的に会議を開催し、障がい者の一般就労、福祉就労および市内雇用に向けた施策を検討、実施します。	令和4年度	継続	産業振興課	川西市障がい者雇用・就労推進本部への出席	1回	障がい福祉課主催で川西市障がい者雇用・就労推進本部が令和7年3月24日に開催され、産業振興課も出席し、川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金制度の利用実績や周知方法について情報共有した。	○	引き続き、本課の事業の情報共有を行い、幅広い関係所管との連携を強化する。
		②ダイバーシティの推進	多様な働き方やダイバーシティの啓発に向け、市内事業者を対象としたセミナーの実施や市ホームページで先行する市内事業者の取組みの紹介・PRなど、啓発の推進を図ります。	●多様な働き方推進事業（再掲） ●多様な働き方やダイバーシティに取り組む事業者のPR 多様な人材の活躍や働き方の推進に取り組み、国県等の表彰の授与や優良企業として認定を受けた市内事業所を市ホームページで紹介する。	令和4年度	継続	産業振興課	PRした延べ件数	1件	市ホームページ「多様な働き方を推進する市内事業所」にて、国・県の表彰、認定制度である「くるみん認定」「障がい者雇用フェスタひょうご優良事業者知事表彰」「ひょうごユニバーサル社会づくり賞」「健康経営優良法」をそれぞれPRした。	○	既存のホームページでのPRに加えて、労政ニュースと企業人権のチラシへの掲載を実施する。

川西市産業ビジョン主要事業の推進状況

資料 2

主要施策	施策の方向性	事業展開の方向性	担当課	事業概要	R6年度産業ビジョン推進委員会までの実施状況	令和6年度産業ビジョン推進委員会での意見	R6年度の実施所感	評価点	令和7年度産業ビジョン推進委員会で出たご意見	評価指標及び目標値																																																																
1－1 起業に向けた人材の発掘・育成	③起業家の交流・協働の仕掛けづくり	起業者等の円滑な事業活動に資する「コワーキングスペース」を運営する事業者への支援	産業振興課	●コワーキングスペースの起業支援機能の強化支援 市内コワーキングスペースにおいて、起業者支援のためのセミナー・相談会を実施し、コワーキングスペースの起業者コミュニティの形成や起業支援に関する機能の強化を促進する。	R6年度実施に向けて、中小機構と連携したセミナー実施や商工会と連携した既存事業者との交流等の制度設計を行う。本事業は中心市街地活性化基本計画にも位置づけられており、本計画の延長及び次期計画の認定において重要な事業である。	・ビジネス交流スクールの参加者がまちとの接続を継続的にできるようにコワーキングスペースと連携が必要 ・マチノマとの連携で起業者支援ができると良い	まちの学び舎かわにしに参加者に対してマチノマの紹介を行い、中心市街地活性化協議会が実施する起業相談会の情報提供を行った。また、コワーキングスペースでのフリーランス相談会の実施に向けて打ち合わせを行った。	○		基本方針1、しごとの創出と暮らし・まちの活性化 <table><tr><th>指標名</th><th>基準年度</th><th>基準値</th><th>R6最新値 (1)は7-9時点</th><th>R7最新値 (1)は7-9時点</th><th>目標値 (R9年度)</th><th>方向性</th><th>根拠資料</th></tr><tr><td>起業セミナー受講者の起業者数</td><td>R4</td><td>31人</td><td>34人 (R5)</td><td>36人 (R6)</td><td>30人</td><td>→</td><td>川西市産業振興課</td></tr><tr><td>開業率</td><td>R3</td><td>4.60%</td><td>4.60% (R3)</td><td>4.60% (R3)</td><td>5.50%</td><td>↗</td><td>経済センサス活動調査</td></tr></table>	指標名	基準年度	基準値	R6最新値 (1)は7-9時点	R7最新値 (1)は7-9時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料	起業セミナー受講者の起業者数	R4	31人	34人 (R5)	36人 (R6)	30人	→	川西市産業振興課	開業率	R3	4.60%	4.60% (R3)	4.60% (R3)	5.50%	↗	経済センサス活動調査																																								
指標名	基準年度	基準値	R6最新値 (1)は7-9時点	R7最新値 (1)は7-9時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料																																																																			
起業セミナー受講者の起業者数	R4	31人	34人 (R5)	36人 (R6)	30人	→	川西市産業振興課																																																																			
開業率	R3	4.60%	4.60% (R3)	4.60% (R3)	5.50%	↗	経済センサス活動調査																																																																			
1－2 事業活動による地域課題への対応と暮らしの向上	①ビジネスの視点による地域課題への対応	個人等の資産やスキル等を活用する「シェアリングエコノミー」の導入	産業振興課	●ビジネス交流スクールの開設 ビジネスパーソンや企業、市民が学び合い、スキルや経験・知識等をシェアするビジネス交流スクールを開設する。	ビジネス交流スクールのR7年度実施に向けて幅広いジャンル・分野を対象とした交流イベント「まちの学び舎かわにし」を実施。全5回の開催とし、第1回参加者は102人、第2回参加者が75名と好評。本事業は中心市街地活性化基本計画にも主要な事業として位置づけられている。	・多くの参加者がいることがとても良いこと ・参加者に対してまちとの接続を継続的にできるかが大事	前身事業である「まちの学び舎かわにし」を実施。様々なかたがまちに関わる一歩目を学び、アクションする機会を設けた。参加者が自発的にイベントを実施するなどまちとの接続において、一定の成果を得た。	○																																																																		
		ウィズ/ポストコロナの新たな地域・社会課題の解決に意欲的に取り組む事業者の支援	産業振興課	●ガバメントクラウドファンディング（GCF）を活用した社会起業家支援事業 地域課題を解決するビジネスプランを有する起業家に対し、審査を実施し、優秀なプランに対しGCFを実施し、資金調達を支援する。	8月よりビジネスプランの応募開始。14件の応募があった。年内に審査・ビジネスプランのブラッシュアップ、GCFの実施を行う。	－	14件の応募の中から3件を選定し事業者に対してビジネスプランのブラッシュアップ支援やクラウドファンディング実施に向けた伴走支援、プレゼンテーション支援を実施した。参加事業者からは支援の質や内容に対する満足度が高かった。一方で資金調達成果は十分とは言えず、周知や広報が課題である。	◎																																																																		
2－1 中心市街地のにぎわいの創出	①まちなかの環境整備によるにぎわいづくりの促進	商業者団体等による、周遊型集客事業等への支援	産業振興課	●商業施設、地域事業者等の連携の支援 商業施設間及び商業施設と地域事業者・プレイヤーの連携によるにぎわい創出の支援を行う。	中心市街地活性化協議会事業として地域事業者やプレイヤー等が交流するイベント「おやつミーティング」や商業施設と連携し空きテナント内覧会を実施。本事業は中心市街地活性化基本計画にも位置づけられており、本計画の延長及び次期計画の認定において重要な事業である。	－	商業施設の実務担当者等を9者集めた交流会を実施するなど、エリア内の商業施設、商業者のイベントや催事情報を共有し、連動したイベント実施が行える下地を形成した。	○		基本方針2、まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化 <table><tr><th>指標名</th><th>基準年度</th><th>基準値</th><th>R6最新値 (1)は7-9時点</th><th>R7最新値 (1)は7-9時点</th><th>目標値 (R9年度)</th><th>方向性</th><th>根拠資料</th></tr><tr><td>観光入込客数</td><td>R4</td><td>1,319 (千人)</td><td>1,333千人 (R4)</td><td>1,767千人 (R5)</td><td>1,385 (千人)</td><td>↗</td><td>川西市文化・観光・スポーツ課</td></tr><tr><td>中心市街地の歩行者・自転車通行量（休日）※4地点</td><td>R4</td><td>39,771 (人)</td><td>40,551人 (R5)</td><td>45,912人 (R6)</td><td>42,000 (人)</td><td>↗</td><td>川西市産業振興課</td></tr></table>	指標名	基準年度	基準値	R6最新値 (1)は7-9時点	R7最新値 (1)は7-9時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料	観光入込客数	R4	1,319 (千人)	1,333千人 (R4)	1,767千人 (R5)	1,385 (千人)	↗	川西市文化・観光・スポーツ課	中心市街地の歩行者・自転車通行量（休日）※4地点	R4	39,771 (人)	40,551人 (R5)	45,912人 (R6)	42,000 (人)	↗	川西市産業振興課																																								
指標名	基準年度	基準値	R6最新値 (1)は7-9時点	R7最新値 (1)は7-9時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料																																																																			
観光入込客数	R4	1,319 (千人)	1,333千人 (R4)	1,767千人 (R5)	1,385 (千人)	↗	川西市文化・観光・スポーツ課																																																																			
中心市街地の歩行者・自転車通行量（休日）※4地点	R4	39,771 (人)	40,551人 (R5)	45,912人 (R6)	42,000 (人)	↗	川西市産業振興課																																																																			
		まちなかの情報発信及び交流の促進	産業振興課	●まちなか交流拠点「マチノマ」の整備・運営 市民トイレを廃止し、中心市街地のにぎわいづくり活動の拠点として、活動する人の交流や情報発信を行う施設である「マチノマ」を開設し、運営を行う。	施設の周知を行うほか、交流スペースでの、イベントやセミナー、交流会などの開催や情報発信、起業サポート等を行う。本事業は中心市街地活性化基本計画にも位置づけられており、本計画の延長及び次期計画の認定において重要な事業である。	・ビジネス交流スクールの参加者がまちとの接続を継続的にできるようにマチノマとの連携が必要	「まちなか交流拠点マチノマ」のターゲットと目標を整理し、各種相談会や夜間開設、利用者同士の交流会などを行ったことにより、年間来室者数は3,905人であり、交流スペースの活用事例は前年161回から233回と増加した。	◎																																																																		
3－1 商業とサービスの活性化と持続	①地域をつなげる商店会等への支援	事業者支援施策の推進	産業振興課	●消費喚起施策の実施 さまざまな手法を用いた事業者支援施策を実施する。	国、県の支援措置を活用しつつ状況に応じた適切な消費喚起施策を展開する	－	商工会が物価高騰下において有効な支援策として、商店街の活性化を目的に、専門家、店主をはじめ大学生も参加するワークショップやピッチ大会を開催。学生ならではの自由な発想や多様な意見が寄せられ、商店街の新たな魅力づくりに一定の成果が見られた。	○		基本方針3、既存産業の持続と活性化 <table><tr><th>指標名</th><th>基準年度</th><th>基準値</th><th>R6最新値 (1)は7-9時点</th><th>R7最新値 (1)は7-9時点</th><th>目標値 (R9年度)</th><th>方向性</th><th>根拠資料</th></tr><tr><td>市内総生産額</td><td>R2</td><td>316,397 (百万円)</td><td>316,397百万円 (R2) 337,382百万円 (R3参考)</td><td>349,264百万円 (R4)</td><td>330,000 (百万円)</td><td>↗</td><td>兵庫県市町内総生産</td></tr><tr><td>市内事業所数</td><td>R3</td><td>3,761 (事業所)</td><td>3,761事業所 (R3)</td><td>3,761事業所 (R3)</td><td>3,800 (事業所)</td><td>→</td><td>経済センサス活動調査</td></tr><tr><td>市内事業所従業員数</td><td>R3</td><td>37,548 (人)</td><td>37,548人 (R3)</td><td>37,548人 (R3)</td><td>38,000 (人)</td><td>↗</td><td>経済センサス活動調査</td></tr><tr><td>市内で買い物をする人の割合</td><td>R4</td><td>85.80%</td><td>86.80% (R5)</td><td>91.4% (R6)</td><td>90.00%</td><td>↗</td><td>川西市市民実感調査</td></tr><tr><td>年間商品販売額</td><td>R3</td><td>小売業 131,272 (百万円) 卸売業 16,285 (百万円)</td><td>小売業 131,272百万円 (R3) 卸売業 16,285百万円 (R3)</td><td>小売業 131,272百万円 (R3) 卸売業 16,285百万円 (R3)</td><td>小売業 132,000 (百万円) 卸売業 16,500 (百万円)</td><td>→</td><td>経済センサス活動調査</td></tr><tr><td>製造品出荷額等</td><td>R3</td><td>66,675 (百万円)</td><td>47,797百万円 (R3)</td><td>65,563百万円 (R4)</td><td>67,000 (百万円)</td><td>→</td><td>工業統計調査 →経済構造実態調査</td></tr><tr><td>農業産出額（推計）</td><td>R3</td><td>440 (百万円)</td><td>440百万円 (R3)</td><td>500百万円 (R5)</td><td>440 (百万円)</td><td>→</td><td>農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果</td></tr></table>	指標名	基準年度	基準値	R6最新値 (1)は7-9時点	R7最新値 (1)は7-9時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料	市内総生産額	R2	316,397 (百万円)	316,397百万円 (R2) 337,382百万円 (R3参考)	349,264百万円 (R4)	330,000 (百万円)	↗	兵庫県市町内総生産	市内事業所数	R3	3,761 (事業所)	3,761事業所 (R3)	3,761事業所 (R3)	3,800 (事業所)	→	経済センサス活動調査	市内事業所従業員数	R3	37,548 (人)	37,548人 (R3)	37,548人 (R3)	38,000 (人)	↗	経済センサス活動調査	市内で買い物をする人の割合	R4	85.80%	86.80% (R5)	91.4% (R6)	90.00%	↗	川西市市民実感調査	年間商品販売額	R3	小売業 131,272 (百万円) 卸売業 16,285 (百万円)	小売業 131,272百万円 (R3) 卸売業 16,285百万円 (R3)	小売業 131,272百万円 (R3) 卸売業 16,285百万円 (R3)	小売業 132,000 (百万円) 卸売業 16,500 (百万円)	→	経済センサス活動調査	製造品出荷額等	R3	66,675 (百万円)	47,797百万円 (R3)	65,563百万円 (R4)	67,000 (百万円)	→	工業統計調査 →経済構造実態調査	農業産出額（推計）	R3	440 (百万円)	440百万円 (R3)	500百万円 (R5)	440 (百万円)	→	農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果
指標名	基準年度	基準値	R6最新値 (1)は7-9時点	R7最新値 (1)は7-9時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料																																																																			
市内総生産額	R2	316,397 (百万円)	316,397百万円 (R2) 337,382百万円 (R3参考)	349,264百万円 (R4)	330,000 (百万円)	↗	兵庫県市町内総生産																																																																			
市内事業所数	R3	3,761 (事業所)	3,761事業所 (R3)	3,761事業所 (R3)	3,800 (事業所)	→	経済センサス活動調査																																																																			
市内事業所従業員数	R3	37,548 (人)	37,548人 (R3)	37,548人 (R3)	38,000 (人)	↗	経済センサス活動調査																																																																			
市内で買い物をする人の割合	R4	85.80%	86.80% (R5)	91.4% (R6)	90.00%	↗	川西市市民実感調査																																																																			
年間商品販売額	R3	小売業 131,272 (百万円) 卸売業 16,285 (百万円)	小売業 131,272百万円 (R3) 卸売業 16,285百万円 (R3)	小売業 131,272百万円 (R3) 卸売業 16,285百万円 (R3)	小売業 132,000 (百万円) 卸売業 16,500 (百万円)	→	経済センサス活動調査																																																																			
製造品出荷額等	R3	66,675 (百万円)	47,797百万円 (R3)	65,563百万円 (R4)	67,000 (百万円)	→	工業統計調査 →経済構造実態調査																																																																			
農業産出額（推計）	R3	440 (百万円)	440百万円 (R3)	500百万円 (R5)	440 (百万円)	→	農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果																																																																			
3－3 農業の活性化と持続	②担い手の育成	農業用施設などの改修に要する費用について、市が補助を行うことにより、農地の安全と農業生産力の向上を図る農業用施設応急改良事業費補助金を実施し、ため池や農業用水路などの点検・修繕などを支援します。	産業振興課	●農業用施設応急改良事業費補助金 生産組合や水利組合等に対して、当該農業用施設について自主施工が不可能で応急的に改良すべき事業を支援する。	修繕が必要な農業施設に対して補助を実施した。	－	染みトラップの修繕と水路修繕を行い、農地の保全及び農業生産力の向上につながった。	○																																																																		
		「農福連携」や「農教連携」の展開支援	産業振興課	●農福連携の支援 障害者や支援が必要な方が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組を推進する。	農業者や福祉事業者のニーズを把握し、必要な支援を検討する。	・川西市では農業を始めにくいと聞くので、就農者に対してヒアリングが必要だと思う。	農福連携事業に関するヒアリングを行い、補助金交付要綱を制定し、支援することができた。 就農者に関しては、新規就農希望者等を対象に開催している「担い手づくり事業」参加者へアンケートを実施した。 窓口での就農相談では、他自治体で農地を借りることができず、本市で就農される方もおり、農地貸借に対するハードルは、他自治体と比較しても高くはないと感じている。	○																																																																		

主要施策	施策の方向性	事業展開の方向性	担当課	事業概要	R6年度産業ビジョン推進委員会までの実施状況	令和6年度産業ビジョン推進委員会での意見	R6年度の実施所感	評価点	令和7年度産業ビジョン推進委員会で出たご意見	評価指標及び目標値																																
4－1 人材の確保と育成	①事業承継への支援	県・商工会・金融機関等と連携した事業承継に向けた中小企業の支援	産業振興課	●事業承継支援事業 県・商工会・金融機関などと情報共有を図りながら、事業者へのヒアリングを行い、ニーズに合った事業承継の支援施策を実施する。	事業者のニーズの把握方法等について検討を行う。	－	川西市商工会と連携し、個別相談会の実施や市ホームページでの情報発信を通じて、事業承継に関するPRを行った。	△		基本方針4、産業を担う人材確保と育成 <table><tr><th>指標名</th><th>基準年度</th><th>基準値</th><th>R6最新値 ()は7-9時点</th><th>R7最新値 ()は7-9時点</th><th>目標値 (R9年度)</th><th>方向性</th><th>掲載資料</th></tr><tr><td>市民の就業率</td><td>R2</td><td>46.90%</td><td>46.9% (R2)</td><td>46.9% (R2)</td><td>50.00%</td><td></td><td>国勢調査</td></tr><tr><td>自分の仕事に充実感がある市民の割合</td><td>R4</td><td>79.50%</td><td>77.1% (R5)</td><td>72.9% (R6)</td><td>80.00%</td><td></td><td>市民実感調査</td></tr><tr><td>川西しごと・サポートセンターの就職件数</td><td>R4</td><td>577件</td><td>543件 (R5)</td><td>562件 (R6)</td><td>600件</td><td></td><td>伊丹公共職業安定所</td></tr></table>	指標名	基準年度	基準値	R6最新値 ()は7-9時点	R7最新値 ()は7-9時点	目標値 (R9年度)	方向性	掲載資料	市民の就業率	R2	46.90%	46.9% (R2)	46.9% (R2)	50.00%		国勢調査	自分の仕事に充実感がある市民の割合	R4	79.50%	77.1% (R5)	72.9% (R6)	80.00%		市民実感調査	川西しごと・サポートセンターの就職件数	R4	577件	543件 (R5)	562件 (R6)	600件		伊丹公共職業安定所
	指標名	基準年度	基準値	R6最新値 ()は7-9時点	R7最新値 ()は7-9時点	目標値 (R9年度)	方向性	掲載資料																																		
市民の就業率	R2	46.90%	46.9% (R2)	46.9% (R2)	50.00%		国勢調査																																			
自分の仕事に充実感がある市民の割合	R4	79.50%	77.1% (R5)	72.9% (R6)	80.00%		市民実感調査																																			
川西しごと・サポートセンターの就職件数	R4	577件	543件 (R5)	562件 (R6)	600件		伊丹公共職業安定所																																			
②市内事業者の人材確保の支援	市内事業者の人材確保	産業振興課	●シュカツトレキャン2024 就活セミナーとあわせて市内事業者の職場見学・体験会を実施することで、働き手の市内企業への定着を支援する。また、市内企業の若年層の働き手の確保を支援する。	就活セミナー、企業担当者との座談会と合わせて職場見学・体験会を実施。参加企業6社、参加学生等16名（定員20名）で継続実施の希望がある等好評であった。	－	初年度の実施であったが、市内および近隣の若年層の就労希望者に市内企業の魅力をPRし、市内企業と若年就労希望者をマッチングすることで、市内企業の若年層の働き手の確保を支援した。	○																																			
4－2 就労の支援と働き方・労働環境の向上	①希望する就職に向けた支援	兵庫労働局との一体的実施事業の実施による就労に関する課題解決の支援	産業振興課	●川西しごと・サポートセンターの運営 兵庫労働局との一体的実施事業として、ハローワーク伊丹と設置。無料の職業相談や職業紹介を行い、就労に向けた支援を行う。	利用者の課題解決に向けた実施事業の整理及び新規事業の実施検討を行う。	－	川西しごと・サポートセンターにおいて、コロナ禍を経て、働き方が多様化したことに加え、オンラインサービスの充実等、求職活動環境の変化により、これまでの対面での相談や情報提供等の利用者数が減ることで、就職件数も減ってき	○																																		
	②働き方に関する啓発の推進	多様な働き方に関するセミナー・相談会の開催	産業振興課	●多様な働き方推進事業 一般就労に課題がある層（子育て中や介護、通勤が困難な方など）の就労支援を行うため、啓発動画の作成や在宅ワーク等に関するセミナーや個別相談を実施する。	動画・セミナーでの多様な働き方の周知及び相談会を実施し、自分にできることや新たな働き方の発見に繋げる。	・就業者目線の施策だと感じた。 ・事業者に対しても施策が必要だと感じる。	多様な働き方を知る段階からキャリアプランの作成・多様な働き方の着手までを一貫してフォローした。今年度から気軽に交流できる座談会を開催し、幅広い悩みに対してアドバイスを得られる貴重な機会を提供した。	○																																		
		ショートタイムワークのPR・実施に関する支援	産業振興課	●ショートタイムワーク推進支援事業 市内事業者に向けたショートタイムワークの啓発及び専門家によるショートタイムワーク可能な業務の切り出し支援を行い、ショートタイムワークの実施を支援する。	関係機関との協議等、実施体制・実施方法の検討を行う。	－	令和7年度～令和13年度の実施計画案を提出したが改めて課題点の整理を行う旨のコメントがあり不採択となった。	－																																		
	③勤労者福祉の	優れた技能を持ち長年の経験がある技能功労者と、市内の同一事業所に長年勤務する優良従業員への表彰を継続して実施し、市内産業の重要な担い手の意欲の向上を図ります。	産業振興課	●川西市技能功労者表彰 永年同一の職業に従事している優れた技能者に対して、技能者の社会的、経済的地位及び技能水準の向上を図ることを目的として表彰を実施。 ●川西市優良従業員表彰表彰 市内で商工業を営む事業者に勤務する従業員で、勤務成績優秀市内商工業の振興、発展に尽くし、ほかの従業員の模範となる者を表彰。	関係機関に推薦を依頼し、表彰者の募集を行う。	－	技能功労者・優良従業員表彰について、受賞者が減少傾向にある。国もリスクリングやキャリアチェンジ支援を支援しており、時代に合わせて条件の見直しを検討する必要がある。	△																																		

（仮称）川西市中小企業振興条例骨子案

【前文】

本市は、住宅都市として発展してきた特性を活かし、中小企業者が地域経済や雇用を支える重要な担い手であるとの認識のもと、市民一人ひとりが暮らしの豊かさを感じ、チャレンジ精神や創業に挑む事業者を支える風土を醸成し、やりたいことを実現できる活力あるまちづくりをめざします。

また、創業者への支援や既存企業の持続的経営を後押しし、地域に根ざした多様な主体（中小企業者、大企業者、商工団体、金融機関、行政、市民）が連携・協働しながら、安定した経営基盤の強化を図り、子どもたちに活力ある未来を築くことをめざします。

【目的】

（仮称）川西市中小企業振興条例は、地域経済の活性化と持続的な成長を実現することを目的とします。

基本理念

1. 挑戦と創造を応援するまちづくり

川西市は、多様な価値を生み出す地域特性を活かし、チャレンジ精神や創業に挑む事業者を支える風土を醸成することで、希望と変化を生み出すまちづくりをめざします。

2. 地域に根ざす多様な連携と共創

中小企業者は地域社会の重要な一員であり、市民、企業、行政、事業者団体など多様な主体が対話と連携を通じて共に地域経済や社会活動を育むことを基本とします。

3. 市民の暮らしと調和する経済社会の創造

中小企業の活力を市民の豊かな暮らしに結びつけ、経済振興と生活の質が共に向上することで、「チャレンジする事業者」「地域全体」「市民」が調和して成長できるまちをめざします。

4. こどもたちの未来を育む社会

中小企業振興が地域経済や雇用の活性化だけでなく、「こどもたちの幸せ」を中心に据えた地域づくりへと繋がり、子どもたちに活力を与える社会をめざします。

基本方針

1. 創業支援と挑戦者の応援

創業や新事業に挑む事業者を支援する制度を整え、チャレンジ精神が評価される環境をつくるとともに、市民や企業が彼らを支える風土を形成します。

2. 既存企業の持続可能な発展の支援

地域に根ざした中小企業の事業継続や進化を支える施策を講じ、雇用維持・拡大を通じて地域全体の安定した経済基盤を強化します。

3. 地域内外での企業間連携の促進

中小企業者同士や大企業との連携・協働を促進し、新たな価値やビジネス機会を創出する環境を整備

することで、企業活動が持続可能で競争力あるものとなるよう支援します。

4. 市民と地域商店の繋がり強化

市民が地域商店を利用する意識を持てる環境をつくり、地域の商店や小規模事業者が活性化する仕組みを促進することで、ベッドタウンとしての企業・商店の価値を高めます。

5. 地域経済と生活の質の向上への調和促進

経済振興が市民の生活の質を損なわないよう、双方を調和させる具体的施策を講じることで、川西市固有のまちの魅力を高めます。

6. こどもたちの未来に繋がる支援

事業者の挑戦や賛同がこどもたちの生活環境や教育の向上に結びつき、次世代を見据えた地域づくりを進め、こどもを中心とした地域全体の豊かさを実現します。

主な役割

- 市 : 市は、市内事業者間や多様な主体とのつながりを生み出す橋渡し役(プラットフォーム)として、産業ビジョンの実施や施策の企画を通じて地域経済を活性化し、公共事業や経済対策を効率的に活用しながら、中小企業の持続可能な成長を支援することで、地域全体の調和的な発展に努める。
- 中小企業 : 中小企業は市民の暮らしを支えるサービスや雇用を提供するとともに、自社の経営基盤を安定させ、商工会など事業者団体に参画意識・帰属意識を高めながら、地域貢献活動を通じて地域社会の一員としての責任を果たすように努める。
- 金融機関 : 金融機関は地元企業や地域経済の持続的成長を促進する金融支援と金融教育を提供し、市や事業者団体との連携を深めることで地域との信頼関係を築くように努める。
- 大企業 : 大企業は広域的な視点と影響力を活かし、子どもたちの未来を支える情報発信や地域間連携を通じて、持続可能な社会づくりの貢献に努める。
- 商工会 : 商工会は、地域に密着した組織として事業者支援の中核となり、事業者間の結びつきを強化し、行政との連携を促進するハブとして機能するとともに、地域社会との繋がりを構築し、市民のお困りごとを解決する事業者の育成を通じて地域社会の発展に貢献する役割を果たすよう努める。
- 事業者団体(商工会を除く) : 事業者団体は、事業者の一体感を醸成し、事業者と行政との連携を促進する基盤を築き、地域産業の振興を通じて社会的な役割を果たすよう努める。
- 市民等 : 市民は、地域産業の振興が生活の質の向上につながることを理解し、地域内の商店やサービス、産物の積極的な利用や、事業者と協力したイベントへの参画、まちのにぎわいの主体としての役割を果たすことで、こどもを中心に地域全体の豊かさの実現に寄与するよう努める。

1.目的・基本理念・基本方針				
項目	ご意見・ご提案集約（第一回部会）	ご意見・ご提案集約（第二回部会）	骨子案	骨子案へのご意見ご提案の集約（第三回部会）
目的	<u>連携</u> ●川西市・市民・経済団体・事業者の連携強化 ●市民・企業・行政が連携した地域社会の活性化を図る ●地域と連携し伝えたい相手に伝わる仕組みづくり <u>持続的な事業継承・事業発展</u> ●経済団体に属する小規模企業・中小企業の事業継続・事業発展の支援 ●地域経済および地域雇用を支える中小企業の持続的な発展 ●長年培ってきた住宅都市としての特性を活かしつつ、多様な事業活動と地域経済の持続的な発展を促進 ●事業所数純増率を増加に転換し持続的成長を目指し活力のあるまちにする <u>起業・誘致・循環</u> ●新たな小規模企業・中小企業（新規事業者）の起業・誘致を促進させ、円滑な地域内経済循環（生産・分配・支出）を生み出す ●新たな産業創出に向けた取組 ●新規事業の創出 <u>市民</u> ●川西市の地域特性である「ベッドタウン（住宅都市）」に居住する市民の「豊かな暮らし」に繋がる魅力あるまちづくりを実現 ●市民がその力を最大限に発揮できる「活力と夢に満ちた魅力あるまち」の実現に寄与する ●市民の為になるもの <u>その他</u> ●市の責務等を明確化し、商工会等経済団体、金融機関等と連携し、役割を定め中小企業・小規模事業者へ一体となって支援していく ●チャレンジ、意欲のある事業者が報われる内容とする。 ●事業者の助けとなるもの ●事業を一時的に続けることが困難な時に、助けになるよう市内消費の喚起するなどの維持増進する意識の醸成 ●企業と市民の相互理解 ●既存事業の基盤強化	【選択ワード】 連携・地域経済の活性化・豊かな暮らし・住宅都市として発展してきた川西。創業に挑む事業者の支援。市民一人一人…。活力と創造性・・・ ●これから創業する方の支援、持続的経営を後押し、市民の活力の後押しをすること。 住宅都市のキーワードは必要、川西らしさを入れる。 全体の大枠は他の自治体から崩さなくても良いと思う。 ●金融の部分では、アンケート結果 安定した経営基盤の強化 ● 豊かな暮らし・ベッドタウンなど、市民も関係のある（自分事として捉える）条例がと認識されるので入 ●一番人口増えた時は、ニュータウンができた時、住宅都市として発展してきたというキーワードをあまたに入れる。 やりたいことができるまちが川西市 経済団体に属しているかいなか（経済団体に属する企業しか支援しないのか。）最終的な目的は、入ってもらう方がいいが、入っていない人には支援しないようにみえてしまうが、いいのか。店を始めたばかりの人が商工会などに入るまでは支援しないようにみえないか" ・この意見に対して➤これは、施策にははいつてきても、目的には入らないと思われる。その後に絞る可能性はあるが 連携の結果なにを達成するかが重要、その辺りを明確にする方がよい（藤森） ●連携することが目的では無くて連携した結果何が生み出されるのかが重要 何に資するかを決める必要がある。他の自治体にある「地域経済の活性化」、「市民の豊かさ」など川西市としてどうするかが特性になると思う。	【前文】 本市は、住宅都市として発展してきた川西市の特性を活かし、中小企業者が地域経済や雇用を支える重要な担い手であるとの認識のもと、市民一人ひとりが暮らしの豊かさを感じ、チャレンジ精神や創業に挑む事業者を支える風土を醸成し、やりたいことを実現できる活力あるまちづくりをめざします。 また、創業者への支援や既存企業の持続的経営を後押しし、地域に根ざした多様な主体（中小企業者、大企業者、商工団体、金融機関、行政、市民）が連携・協働しながら、安定した経営基盤の強化を図り、子どもたちに活力ある未来を築くことをめざします。 【目的】 川西市中小企業振興条例は、地域経済の活性化と持続的な成長を実現することを目的とします。	●内容はこれでいいかと思う。振興と言う言葉は重たいので、なるべく分かりやすい言葉で書いてもらったらよい。 ●全体的に問題ない ●文章が長く重たい感じがすっきりした方がいい。条例文が引き締まる。 ●前文は少し長いので、もう少し短い方がいい。 ●目的の「地域経済の活性化と持続的な成長～」の文について、 常に成長は難しい時代（現実的でない）である、もう少し柔らかい表現で、現実的な内容ではどうか。 ●中小企業や大企業とあるが、1次産業の方への配慮も必要では。 ●わかりやすい、読みやすくなった。 ●前文は長いので、区切ってもいいかな。 ●いいと思う ●目的をコンパクトにすると際立ち、目立っていい。内容的には今までの議論のキーワードが入っている。 ●目的の内容 後の文集 こともについて、目的にいれてもいいか、なくてシンプルなのかもしれないが。 ●非常にコンパクト ●前文の最終センテンスの「～子どもたちに活力ある～」と「子どもたち」と唐突に出てくるので、「将来的な社会を担う」「将来の社会を担う」などいれるといいのではないかと思う。 ●前文の2行目 「～チャレンジ精神や創業に挑む事業者を支える風土を醸成し、～」の文で醸成の前の二語が「醸成し」にかかってくるようだが、どこにかかっているかが分かりづらいため、もう少し読みやすくしてほしい。 「チャレンジ」と「挑む」など同じような意味であり、文章の中でかぶっている。こういったところを修正していく方がよいと思う。 ●チャレンジ精神をなくしてもいいのかも ●重複する言葉をすっきり
				●ざっとみて違和感なし、解消されている ●特になし、 「～子どもたちに活力のある未来～」について、どなたかの発言で、唐突感があったというご意見について、同感、ファンクション、一言入れた方がいい。 ●住宅都市＝住宅都市として発展するというのは、もともと地域にあって、前提としてこれまでの川西市という記述があってもいいのでは（アレنجジ効くかは、わからないが。資料3では、並列となり、その上で色々＝前向きな取り組み、市民の暮らしを支える、中小発展、地域事業者は市民、こどもは将来の担い手） ●これはあくまで事務局案である、条例制定に際しては総務課のチェックがある。表現としてはできるだけすっきりとしたいが、法的に変更する可能性があるため、そこはご理解いただきたい。本日、まだこれから肉付けしていただいて結構。

● 基本理念 及び ● 施策の基本方針 (芦屋市) ● 基本方針 (西宮市) ● 振興施策の基本方針 (大津市)	持続的な事業継承・事業発展 ●市内に約9割を占める中小企業者等、特に小規模事業者の育成と持続的な成長を支援し、 ●【事業継続・事業発展】経済団体（川西市商工会）に属する既存事業者（A&B）に対して、事業継続・事業発展を支援する。	雇用の創出 ●市民の多様な働き方やの挑戦を促進する	既存事業の基盤強化 ●多種多様な事業活動が活発に生まれる地域経済の基盤を確立する。	起業・誘致・循環 ●起業への挑戦を促進する ●【起業促進・事業誘致】川西市で新たに起業する新規事業者(C)の促進や、市外からの事業者(D)を誘致しやすいインフラを整える。 ●地域事業者（A&C&E）が生産した所得を市民へ分配し、市民へ分配された所得が地域事業者へ支出（消費）される地域経済循環を構築すること。	●連携 経済団体（川西市商工会）に属していない既存事業者（E）に対して、経済団体との積極的な連携促進につなげる。	基本理念―――選択ワード 「豊かなくらし」「市民から何をするのか」「市民へ何をするのか。」 ●教育、市民生活の向上が他市ではみられる。川西市として地域雇用なのか、市民生活の向上なのか。 住宅都市として、そこを活かしていく 中小企業の振興 雇用とかの発展にいきつくのではない。 ●誘致よりも小規模事業者をよぶ方が地域活性化が進むイメージか。 ●市の方向性は、総合計画やビジョンを示している。まず、子どもからという未来を想定している。資料の総合計画では、産業の抜粋のみ 今は、子ども、こどもの未来を考えているところがメイン 未来をつけるかどうか検討 ●子どもにフォーカスいいのでは 第一回で市長からも話があった。 市としてへは、未来を見据えていることから、こどもを中心にしている。そこを産業としてどう考えていくかが重要かと考えている ●こどもは、市民の生活にフォーカスしているのは特徴だと思うので、その部分に産業をどう絡ませていくか。 ●都市マスでもこどものことを触れているので、こどもの幸せを盛り込んでもいいのでは 産官学の連携が必要、子どもに対する、産官学の学を出すのであれば教育現場、学生街などか。 事業所数と市内の消費を考えていくと事業者の大半が市民サービスに直結する仕事をしている	基本理念（条例の理念や価値観を示す） 1.挑戦と創造を応援するまちづくり 多様な価値を生み出す地域特性を活かし、チャレンジ精神や創業に挑む事業者を支える風土を醸成することで、希望と変化を生み出すまちづくりをめざします。 2.地域に根ざす多様な連携と共創 中小企業者は地域社会の重要な一員であり、市民、企業、行政、商工団体など多様な主体が対話と連携を通じて共に地域経済や社会活動を育むことを基本とします。 3.市民の暮らしと調和する経済社会の創造 中小企業の活力を市民の豊かな暮らしに結びつけ、経済振興と生活の質が共に向上することで、「チャレンジする事業者」「地域全体」「市民」が調和して成長できるまちをめざします。 4.こどもたちの未来を育む社会 中小企業振興が地域経済や雇用の活性化だけでなく、「こどもたちの幸せ」を中心に据えた地域づくりへと繋がり、子どもたちに活力を与える社会をめざします。	基本理念は思い、基本方針は、アクションとなる ●挑戦と創造の創造とは？ ●協働が共創 共創とは？ =挑戦と創造、連携と共創（前文では共同だった）がその辺の文言は意図があるのか同じような意味合いの文言があるため、すっきりさせた方がよい。 ●キーワードを集めた作文になっている なんとかつながるように作成している ●重複しているところも含めてご意見として表現している。委員のみなさまの意見をまとめただけなので、本部会でご意見いただきたい ●現段階のまとめであることは理解したが、本日のゴールはどこにするのか分かんとはなしやすいと思う ●条例案を作成する、いただいたご意見によりできた骨子案をブラッシュアップする会である。 ●分りにくい表現や言葉尻、キーワード不足、自分の立場から相手の立場をみて、などの意見がほしい。 ●違う立場は、特にほしい。 ●特に意見無し
			基本方針 ●ベッドタウン、チャレンジや創業などを基本理念にいれるのはどうか。何もない街だが、何もないから新しいことができる、何かが生み出せる街だと思っている。 たくさんのチャレンジが子どもたちの未来に繋がっていく子どもたちが川西市内で働けたらいい。 ●子どもに対する施策ももちろんだけど、高齢者が多いが、買い物難民が増えている。 萩原台やけやきのミニCoop閉鎖するなど、小さい店がなくなると、高齢者世帯の方が買い物にいくところがなくなるので、駅前が賑わう野も大事だけれど、ベッドタウンにある店も大事であるということが分かるようにしたい。 ●下記5つを考えている ・地域に根ざした連携と共創 中小企業者は地域社会の一員であり、市民、企業、行政、商工団体など多様な主体が対話と連携を通じて共に地域経済を育む。 ・企業間の連携と協働による価値創出 地域内外の中小企業者同士や中小企業と大企業の間で連携・協働を進め、新たな価値やビジネス機会を生み出すことにより、持続可能で競争力ある地域経済の実現を目指す。 ・挑戦する事業者を支える風土づくり チャレンジ精神をもつ事業者や創業者が、地域に希望と変化をもたらす存在であることを尊重し、挑戦を応援するまちの風土を醸成する。 ・持続可能な企業活動の促進 地域に根差した既存企業の発展や事業継続を支援し、雇用の維持・拡大とともに、地域全体の経済基盤を強化する。 ・市民の暮らしと調和する経済社会 中小企業の活力が市民の暮らしの豊かさにつながるよう、経済振興と生活の質の向上が調和する地域づくりを進める。 これでも大雑把な内容だが、ここが決まれば具体的な内容も決まってくる" ●市民が意識をもって、地域の商店を利用する。その環境の中でこどもたちの生活する方向であれば、こどもを中心にすることで、こどもだけでなく地域全体が豊かになるということになれば、川西としての特性がでていく 市民の中には、住民だけでなく、小規模事業者なども含まれているので、住民だけでなく全体が豊かになることで、川西市として発展していくことに繋がる ●市民が、地域の中小企業を意識を持ってしっかり商業を利用する。 その町のなかで子どもたちが育っていく。子どもが幸せだけではない。	基本方針（理念を具体化するための方針） 1.創業支援と挑戦者の応援 創業や新事業に挑む事業者を支援する制度を整え、チャレンジ精神が評価される環境をつくるとともに、市民や企業が彼らを支える風土を形成します。 2.既存企業の持続可能な発展の支援 地域に根ざした中小企業の事業継続や進化を支える施策を講じ、雇用維持・拡大を通じて地域全体の安定した経済基盤を強化します。 3.地域内外での企業間連携の促進 中小企業者同士や大企業との連携・協働を促進し、新たな価値やビジネス機会を創出する環境を整備することで、企業活動が持続可能で競争力あるものとなるよう支援します。 4.市民と地域商店の繋がり強化 市民が地域商店を利用する意識を持てる環境をつくり、地域の商店や小規模事業者が活性化する仕組みを促進することで、ベッドタウンとしての企業・商店の価値を高めます。 5.地域経済と生活の質の向上への調和促進 経済振興が市民の生活の質を損なわないよう、双方を調和させる具体的施策を講じることで、川西市固有のまちの魅力を高めます。 6.こどもたちの未来に繋がる支援 事業者の挑戦や賛同がこどもたちの生活環境や教育の向上に結びつき、次世代を見据えた地域づくりを進め、こどもを中心とした地域全体の豊かさを実現します。	基本方針 ●全体的にまとまっている ●言葉尻について、基本方針 5 「生活の質を損なわないよう」というマイナスな表現はしない方がいいと思う ●ここはもう少し言い回しを変えた方がいいかと思う ●理念 1 挑戦と創造で、方針では 1 創業支援、2 既存企業となっているなかで、理念の中に、既存企業の内容が 1 の挑戦と創造に含まなくて良いかと感じた ●目的がわかりにくいが・・・。目的を先に決めていくとして、理念の 2 と 3 が分かりづらいので、もう少し明確にしたい。 ●目的・理念は第一回、第二回からいただいた内容で作成した。事務局として、この目的でいいかは考えている ●言葉尻が難しい。前文にこどもが必要かなと感じている。こどもためのだけではないので、市民に活力ある未来でもよいかなと思う。理念 1 の創業に挑むでチャレンジ精神も満たしているので、不要ではないかと思う。 ●第二回部会で総計のまず子どもからという部分があるので、こどもを目的に入れた状況であるが、こどもを取るかどうか他の部会員にも確認していただきたい。 ●子どもが大事なことは重々分かっているが、将来の子供のためにが全面に出過ぎている、私自身は市民という表現でよいのではないかと思うので、前文ではいらないかなと思う ●子供というワードを使うべきか議論をお願いしたい。 ●唐突にこどもという表現は少し違和感はあるため、将来とか未来というような部分をクローズアップすればよいかなと思う ●多様な価値を生み出す・・・のあたりについて、文章が長くなればなるほどぼやけてしまうので、もう少しシンプルにする。地域社会という LOCAL な部分を重視するということもシンプルにできる。都市部にはない豊かなくらしをできるとしては、経済活動と市民の調和が必要であると感じている。こどもたちという未来を稲生人たちにに向けたまちづくりを考えているということ。 ●今の意見を反映して作成していきたいと思う。こどもというよりは未来にフォーカスをあてるような形で作成できればと思う。 ●こどもというキーワードはある方がいいと思う。将来的にそこに住んでいる人があるという前提で、地域活動などを継続している部分があるので、文脈などの工夫はいるとは思うが、こどもたちが住んでいる地域に魅力を感じることが地域との関係性も深まることに繋がると思うので、大企業としても、できれば「こども」は入れていただきたい。 ●基本方針 5 地域経済と生活の質の向上への調和促進という部分について、ご意見いただきたい。 ●方針としては入れた方がいいと思うし、こどもは川西市として重点的にしているので、特色を出すために入れてもよいかなと思う。こどもがいない方もいらっしゃるので、市民の生活の質の向上は入れたほうがいいと思う。 矢印を理念 4 から方針 5 に伸ばすことで市民の生活の質の向上としていく方がよいかなと感じている ●こどもについてのご意見：前文に子どもが入ることによって自分事と考えられる。未来を連携することができる。子どもは未来のワードでもある。枕詞を入れて。 ●こどもについて：先程の話であった「こども」は市民が自分事になるかなと感じるので、前文には入れた方がいいと思う。 ●④方針 6 のこどもを中心にと入れると、こどもだけに聞こえてしまうので、表現を変えた方がいいと思う			
1の全体に対して	●5年後や10年後のビジョンなど考えているか。また事業継承など見通した動きをとっている ●経営者のスキルアップ ●マッチングや交流の機会を ●「実効性」と「多様な人材が集まり、夢がかなうまち」 ●単なる理念条例ではなく、中小企業の方々の「真のよりどころとなる条例」を目指し	●川西市は商店街とか小規模事業者が多い。市民自身が小規模事業者である。皆さんが生き生きと暮らせる。暮らしの中にある川西らしさ。理念に強調されると川西らしさが出るのでは。						

2.役 割				
項目	ご意見・ご提案集約（第一回部会）	ご意見・ご提案集約（第二回部会）	骨子案	骨子案へのご意見ご提案の集約（第三回部会）
市の役割 （市の責務）	包括的責務 ●地域産業の振興が市民生活の質の向上及び地域経済の活性化に不可欠であるとの認識に立ち、条例の目的達成に向けた施策の総合的な企画、立案、実施、評価及び見直しを行う。 ●市の特性や地域資源を最大限に活かす●各企業や個人への具体的な支援や施策を通じて、街全体の発展に資する。 ●中小企業振興施策の企画・実施 ●地域資源の活用。 具体的支援 ●中小企業者等の創業支援、経営基盤強化、事業継続・承継支援、新たな事業展開支援、販路開拓、デジタル化推進、人材確保・育成等に係る情報提供、相談体制の整備、資金的支援、専門家派遣、環境整備などを積極的に推進する。 ●商工会に属する事業者への事業・起業支援と雇用促進する ●事業者への相談体制の整備 ●地元雇用や創業支援、デジタル化・脱炭素への取組支援 ●雇用促進整備 ●市内事業者の受注機会の確保。 ●市内事業者の発展に向けた各種推進体制の整備。 連携・調整 ●経済団体、金融機関、教育機関、研究機関、市民等、多様な主体との連携を促進し、地域全体で中小企業者等を支えるネットワークの構築を主導する。特に「知らない」「相談しない」という課題に対し、積極的に事業者へリーチし、伴走型支援を行う役割を果たす。 ●関係機関との連携調整 ●経済団体・金融機関等との連携を強化し、事業者へ支援体制を明確化する（プラットフォーム＝つなぐ、「場」や「しくみ」）。 情報公開・評価 施策の進捗状況、成果、予算執行状況等を定期的に公開し、透明性を確保するとともに、PDCAサイクルに基づいた継続的な評価と改善を行う。 ●事業者への情報提供	●図解で説明 最終的な目標が魅力あるまちづくりを進めていく中で、作成した表がある 市民に向けて、事業者との接点機会を増やす。商工会は、まちの事業者との連携を強固にする。 生活を豊かにするためには、経済循環促進が必要（市内でお金を使う） 事業者との連携や入会促進が、商工会の役割 いかにして市民にサービスを提供することが、事業者の役割” ●この表がすすめられたら、いいのかと思う。 図のとおりに進められたらいい。役割を各自が意識していくことが大事なので、どう浸透させるかが大事。 ●市の役割は、いかにつないでいくか、市内全域の事業者とのきっかけ作りである。 公共事業の発注元、大規模な雇用主、指定管理者も含めると相当数になる。 経済対策の補助金などを使い方を決めて効率的に事業者等へ渡していく。さまざまな事業者へ提供していく。多くのステークホルダーとのやり取りである。 産業ビジョンの実施。施策の企画、	市の役割 市は、市内事業者間や多様な主体とのつながりを生み出す橋渡し役（プラットフォーム）として、産業ビジョンの実施や施策の企画を通じて地域経済を活性化し、公共事業や経済対策を効率的に活用しながら、中小企業の持続可能な成長を支援することで、地域全体の調和的な発展に努める。	市の役割
・事業者の役割 （・中小企業者・小規模企業者の努力 （芦屋市） ・事業者の役割 （西宮市） ・中小企業者・小規模企業者の役割 （大津市） ・大企業者の役割	経営の自主的努力 ●各事業者は、自らの創意工夫と努力により、経営基盤の強化、新たな技術やサービスの開発、生産性の向上、人材の育成確保に努めるとともに、時代の変化に対応した事業活動を展開する。 ●市内居住者の積極雇用やサービス提供に努め、商工会への入会意識・帰属意識・参画意識を高める。 ●持続可能な経営努力 ●自助努力や創意工夫により自社の発展に努める 地域貢献と連携 ●事業活動を通じて地域経済の活性化に貢献するとともに、地域コミュニティへの積極的な参加や、他の事業者との連携・協働を推進する。 ●市内事業者として地域経済循環の円滑化に貢献する。 ●地域との共生（雇用・地域資源活用・地域貢献）と他事業者・団体との協働 ●自社の事業発展に向け、地域資源や産業支援機関を活用し、地域事業者との連携強化、雇用促進など地域活性化に貢献すること。 ●雇用創出や地域貢献活動を通じて地域発展に資する。 法令遵守と環境配慮 ●事業活動を行うにあたっては、関係法令を遵守し、環境保全に配慮するとともに、地域の健全な発展に貢献する。	――中小企業―― ●商店会の目線としては、誘致の促進（家主との交渉）、商店街に店を出したい人が誰に言っていないか分からないということが多いので、市などから紹介してもらえると有り難い。（商工会でもできる） 人の流れを作りたいので、小売店が増えて欲しい（サービス業は目的だけで帰ってしまう） ●一個ずつのカテゴリーで進めた方がいいのでは。 中小企業者としては市民が暮らしやすいようにサービスを提供すること。雇用を受け入れる。経済に関わらないボランティアに関われ（地域貢献） たらたと思う。 ●市内居住者の積極雇用やサービス提供に努め、商工会への入会意識・帰属意識・参画意識を高める。 ➡ 逆ではないか。 自社がしっかりと経営基盤を持つこと。 地域社会に還元していく。 ――金融機関―― ●色んな市町と連携協定を結び、金融機関として金融支援、金融教育、地元どんな産業があるのかを子どもたちに知らせる。地元で還元するマインドをどう育てるか。一回部会に出ても、戻ってくるような役割を金融機関が担っていると思う ●地域貢献的活動を担う。地元事業者がどのようなことをしているかを発信することで、地元との関係づくりになる。 市や商工会に相談するのに比べると金融機関への相談はハードルが高いともう人が多い。金融機関と市や商工会との横の連携が大事にするるとともに、そこを金融が引き受け橋渡しの連携ができるかなと思う。	中小企業の役割 中小企業は市民の暮らしを支えるサービスや雇用を提供するとともに、自社の経営基盤を安定させ、商工会など事業者団体に参画意識・帰属意識を高めながら、地域貢献活動を通じて地域社会の一員としての責任を果たすように努める。	中小企業の役割 ●分かりやすいが、矢印の表現がわかりにくい ●事業者団体の表現がわかりにくいと思った ●中小企業のところで1文が長い。文を2つにわけるとか、項目を分けた方がいい。 ●中小企業・大企業の中間がない ●中小企業の項目を二文に分けてほしい。 ●中小企業が雇用を提供するとあるが、もう少し明確に書いた方がいいと思う。 ●市や大企業も地域の中小企業を使うようにしてほしい。
		金融機関の役割 金融機関は地元企業や地域経済の持続的成長を促進する金融支援と金融教育を提供し、市や事業者団体との連携を深めることで地域との信頼関係を築くように努める。	金融機関の役割 金融機関は地元企業や地域経済の持続的成長を促進する金融支援と金融教育を提供し、市や事業者団体との連携を深めることで地域との信頼関係を築くように努める。	金融機関の役割 ●気になる点はなし ●全体を通して 事業者団体と商工会を分けて記載している、それ以外の金融機関のなかに出てくる事業者はどこに含まれているが分かりにくい。 ●役割以外に事業者に求めることが、商工会を含むか含まないかが気になる ●今後、法制チェックが入ってくるため（用語の定義がある）、その辺りは、きっちり考えていく⇒用語の定義をどうすべきか、内部で議論する必要があると思う。 ＝法制チェック中で、用語の定義をきっちりとしていくことがある。中小企業を法律上にするかどうかなどもきっちり考えていきたいと思っている。 ●様々な企業との繋がりというのは、大企業の役割に入っている方がいいだろうと思う。 ●事業者団体（商工会）、事業者（その他）というような表現でもいいかなと思っている。 ●中小企業の基盤を安定させるためのサポートという役割を金融機関や商工会に盛り込んだらいいかなと思う。 ●先程も話が合ったとおり、中小企業が望んでいるとおり、大企業に地元企業の連携を入れてもらう方がいいと思う。大企業の発信力などを利用してもらえるとありがたい。 ●また、商工会になるのか、すべての事業者の方に助成金などの情報提供できるような機会についてあればうれしいと思う。
		――大企業―― ●こどもはいていなくていいのか。 こどもに対して、未来に向けての軸をいれていく。 大企業として 子どもたちも地域で働いていいんだ。子どもたちに対して働きかける機会をつくる必要がある。 大企業としての意見は、地域の中でより多くの方に認知していただく（広報PR）が大事。エリアを越えていくことが利点なため、広く情報発信することできっかけを作ることができる。資金提供もあるが、事業の経営状態によって変わってしまうので、情報発信による波及効果が大事だと思う。” 地域経済の基盤がしっかりしていないと大企業ももたない。とてもいい活動をされている人がいるのに外から見えない。 条例を制定によって、いかに連携するきっかけをつくるのが市としては重要だと思う 公共事業の発注元である。大規模な雇用主（2,000人を越える）。多額の補助金の使途を決める →市内経済の循環	大企業の役割 大企業は広域的な視点と影響力を活かし、子どもたちの未来を支える情報発信や地域間連携を通じて、持続可能な社会づくりの貢献に努める。	大企業の役割 ●大企業が中小企業と連携する際に、川西市の事業者を使う。中小企業者がイベントに協力することで箔がつくので、そのような協力をしてもらえるとうれしい ●連携している大企業が限られているので、大企業と中小企業が密接に連絡できるような会議の場など、連携が増えるような一文があればよいと思う ●包括連携というのが大企業と繋がる方法もあるので、大企業の役割で連携というようなキーワードを入れていただくといいと思う。 ●事業者とのつながりを意識することは大企業として意識している。そのようなキーワードは織り込んでいただきたい。
産業支援 機関の役割（西宮市）				

・経済団体の役割 （・商工団体の役割 （芦屋市） ・産業関係団体の役割（大津市））	事業者支援の中核 ●地域の中小企業者等に対し、経営相談、情報提供、研修、交流機会の提供など、きめ細やかな支援を包括的に実施する。 ●会員事業者への支援、施策周知・意見集約 ●中小・零細企業の代弁者 ●情報発信による情報格差の是正、 ●市民自らが起業しやすい環境を整え支援する ●商工会に属する事業者への消費動奨や就労支援により事業者の入会動機を高める。 市との連携強化 ●市の産業振興施策の推進において、市と連携・協力し、その実施主体としての役割を担う。 ●特に、事業者の実態調査や意見集約を行い、市の施策へ反映させるための協力体制を強化する。 ●行政と事業者の橋渡し ●市や金融機関と連携した事業者支援の取組、 事業者間の連携促進 ●異業種交流会やビジネスマッチングを促進し、事業者間の連携・協働を支援する。 ●地域産業の振興に資する活動の実施。●連携・協働機会の創出、 ●構成員同士の結びつき強化、	●商工会としては、事業者の支援の中核。事業者間や行政の連携のHUBになるのは、商工会だと思う。事業者と市民との繋がりを作っていくことも商工会の役割と思う ●市民とのお困りごとを助けられるような事業者としての役割。事業だけではなく、なんでも相談できるような繋がりと橋渡しが地元であればよい（パンを買ったからスマホの使い方を教えて欲しい）地域と密着してつながりのある事業 ●商工会への入会意識・帰属意識・参画意識を高めることで、市内居住者の積極雇用やサービス提供に努めていくという流れの方が自然であると思う。自社が余裕がないと地域貢献は難しいので、まずは自社の基盤をしっかりとした上で、その上で社会貢献に努めていく。未来の子どもたちに対する部分をどこかに入れたいと思う。	商工会の役割 商工会は、地域に密着した組織として事業者支援の中核となり、事業者間の結びつきを強化し、行政との連携を促進するハブとして機能するとともに、地域社会との繋がりを構築し、市民のお困りごとを解決する事業者の育成を通じて地域社会の発展に貢献する役割を果たすよう努める。	商工会の役割 ●中小企業の基盤を安定するためのサポートという役割を金融機関や商工会に盛り込んだらいいかなと思う また、商工会になるのか、すべての事業者の方に助成金などの情報提供できるような機会についてあればうれしいと思う。 ●商工会：市民のお困りごとを解決するという表現をシンプルに。市や大企業も中小企業も意識して欲しい。 ●商工会：商工会のお困りごとという表現は変えた方がいいと思う。 ●商工会の市民のお困りごとにはやはり違和感がある。 ●商工会に求めること ●役割以外に事業者に求めることが、商工会を含むか含まないかが気になる ●事業者団体と商工会を分けて記載しているが、他の登場している事業者にはどこまで含めているのかなど全体的に分かりにくくなっているような気がする。
			事業者団体の役割 事業者団体は、事業者の一体感を醸成し、事業者と行政との連携を促進する基盤を築き、地域産業の振興を通じて社会的な役割を果たすよう努める。	事業者の役割 ●事業者団体とは？ 中小企業より小さい企業への配慮は、見えない 事業者団体はどういったものが贈呈されるのか ●主に経済団体、商店連盟、商店会などの経済団体、NPO団体などまちづくりにかわる方などを総括した表現として事業者団体として置いた ●条例の中に図を入れるのか。 ●条例では出せない。市民にわかりやすいパンフレットを作成する際に使用するかもしれない。 ●このような読みやすい形すると親しみやすくなり、市民の方がみれ連想できるようなものがあればいいと思う。小規模企業者むけの部分がもう少し考慮してもらえばよいかなと思う。中小企業や大企業とあるが、1次産業の方への配慮も必要では。経済の流れはこのとおりかと。 役割の図はいいと思う。引っかかるなら表現の言葉尻くらいかなと思う
・市民の役割 （・市民の協力 （芦屋市）・市民の理解及び協力 （西宮市）・市民等の役割（大津市））	地域経済への貢献 ●地域内経済循環への理解と参画意識を高める ●日常生活において、市内の事業者や地域産品・サービスを積極的に利用することで、地域経済の活性化に協力する。 ●地元商店・サービスの利用（地産地消） ●積極的な市内消費 ●市内事業者の利用 ●地元企業の発展を応援し、地域をより良いまちにするよう盛り上げる。 ●商工会に属する事業者への就労意欲や消費意欲を高めることで商工会の魅力を高める。 地域活動への参加 ●地域のイベントや活動に積極的に参加し、地域コミュニティと事業者との交流を深めることで、地域産業の理解と応援に努める。 ●地元産業に対する理解と関心 ●地域をよく知る ●地域産業の理解、 「川西だからこそ」の視点 ●豊かな経験やスキルを持つ市民は、自身の知識や専門性を地域の中小企業者等の活動に活かすことで、地域の人材資源としての役割を果たすよう努める。（ベッドタウンとしての強み） ●起業・就業など地域経済への主体的関与 ●地元を愛する文化の醸成。	●市民が意識をもって、地域の商店を利用する。その環境の中でこどもたちの生活する方向であれば、こどもを中心にすることで、地域全体が豊かになるということになれば、川西としての特性がでていく 市民の中には、住民だけでなく、小規模事業者なども含まれているので、住民だけでなく全体が豊かになることで、川西市として発展していくことに繋がる	市民等の役割 市民は、地域産業の振興が生活の質の向上につながることを理解し、地域内の商店やサービス、産物の積極的な利用や、事業者と協力したイベントへの参画、まちのにぎわいの主体としての役割を果たすことで、こどもを中心に地域全体の豊かさの実現に寄与するよう努める。	市民等の役割 ●役割で子どもを中心にが、強調しすぎるように思う。 ●こどもを中心に 市民の役割のところで気になった。 ●にぎわいの主体は、市民なのか？ 市民は、にぎわいの主体という役割ではなく、地域経済の主体ではないかと思う。市民の役割はこどもを中心ということとは少し違和感を感じる。 ●「生活の質の向上に繋がるように」について 強めの言い方にはなりますが、自分が住んでいる街で経済活動に参加しない街が消滅しますということを言いたいところですよね。最終的にみなさんの生活のくらしの豊かさに戻ってきますよねという内容にしたいですね。
2の全体に対して	●川西市、市民、川西商工会、そして事業者は、円滑な地域内経済循環を通じて豊かな暮らしに繋がるまちづくりを実現するにあたり、各々が連携し役割を果たす。 他市の事例からの示唆：・多くの自治体の振興条例では、市、事業者、経済団体の役割が規定されています。 ●川西市の条例では、上記の役割分担に加え、「1社3人100社」の理念や、市が積極的に事業者へリーチする「伴走支援」の姿勢を明確に位置づけることで、他市との差別化を図ることを検討する。 ●市民の役割については、単なる「協力」に留まらず、具体的な「利用促進」や「地域活動への参加」といった行動を促す表現が有効。 市の様々な団体は、協力しながら目的を達成するため行動する。	●連携の主体は誰か入れる方がよい。金融機関と大企業をいれるべきか。行政・市民は必要。全体の大枠は他の自治体から崩さなくても良いと思う。 ●アンケート結果から、中小企業への資金繰りの調達。スタートアップ、ランクアップ、廃業の支援。市と金融連携が、直接かは別として連携するのはいいのかな。		役割全体に対して 総括的なご意見 ●全体的な違和感はない。こども=まちの未来に直結するので、入れた方がよいかなと思う。理念は、「こどもたちの幸せ」という言葉があるが、色んな形があると思うが、どのようなイメージかお伺いしたい。 ●アンケート調査で、幸せ度を質問にしている。 幸せの形はいろいろなものがあるので一概には言えないが、市民の満足度に繋がるものとは思っている。こどもたちの幸せは、将来無限の可能性や地域で住んで良かったなと思うようなことが幸せに繋がるかなと思う。子育て世帯が商業施設に来ることで、事業者も潤っていく。というところから、こどもの幸せが経済の循環に繋がると考えている。 ●こどもたちの幸せとしては、自分の人生を自分で選択して、納得して生きていくということが幸せに繋がる。多様な生き方を選ぶことができる、様々な可能性があるので、学校や親だけではなく、そこに気づくことができる関係性のある人や場所があるなど、決められた生き方にあてはめることがないようにしてくれる人とのつながりがある地域 ●豊かな暮らし、子どもたちのしあわせ、魅力あるまちづくり 世代間交流が、歴史文化への郷土愛を伝承・継承に繋がるのではないか、整理必要になると思うが、こどもたちの幸せに繋がるのではないか。 市民等にこどもが含まれている。

3.その他

項目	ご意見・ご提案集約（第一回部会）	ご意見・ご提案集約（第二回部会）		
・提案 PDCAサイクル ・要検討 効果測定（KPI） の具体性が必要	PDCAサイクル ●定量目標を設定する →【事業継続・事業発展】に対する定量指標／【起業促進・事業誘致】に対する定量指標／【連携強化・経済循環】に対する定量指標 ●定期的に検証機会を設ける →定量目標に対する進捗状況の共有／産業ビジョン協議会での実績検証／施策等の策定協議 ●年度毎にアクションプランを策定する →定量目標に対しての具体的アクションプランを定期的に策定 効果測定（KPI）の具体性が必要 ●条例や関連計画の中で、単なる活動量だけでなく、事業者の売上増加率、雇用創出数、創業後の生存率など、具体的な成果に直結するKPIを設定し、定期的に評価・公開する仕組みを具体的に盛り込む必要があると思います。これにより、条例が「絵に描いた餅」に終わらず、PDCAサイクルが機能する実効性のあるものになると思います。（非常に難易度は高いとは思いますが）			
その他	●誰でも理解できるような条例であってほしい。専門の方だけでなく、市民が理解ある条例			

前 文 ・ 目 的

基 本 理 念

基 本 方 針

やりたいことが実現出来るまちづくり

子どもたちに活力ある未来を築く

○住宅都市として発展してきた特性を活かす
○チャレンジ精神や創業に挑む事業者を支える風土の醸成

○市民一人一人が暮らしの豊かさを感じる

○中小企業が地域経済や雇用を支える担い手

○創業者への支援や既存事業の持続的経営を後押し
○多様な主体が連携・協働

○安定した経営基盤の強化
○子どもたちに活力ある未来を築く

1. 挑戦と創造を応援するまちづくり

2. 地域に根ざす多様な連携と共創

3. 市民の暮らしと調和する経済社会の創造

4. こどもたちの未来を育む社会

川西市は、多様な価値を生み出す地域特性を活かし、チャレンジ精神や創業に挑む事業者を支える風土を醸成することで、希望と変化を生み出すまちづくりをめざします。

中小企業者は地域社会の重要な一員であり、市民、企業、行政、事業者団体など多様な主体が対話と連携を通じて共に地域経済や社会活動を育むことを基本とします。

中小企業の活力を市民の豊かな暮らしに結びつけ、経済振興と生活の質が共に向上することで、「チャレンジする事業者」「地域全体」「市民」が調和して成長できるまちをめざします。

中小企業振興が地域経済や雇用の活性化だけでなく、「こどもたちの幸せ」を中心に据えた地域づくりへと繋がり、子どもたちに活力を与える社会をめざします。

1. 創業支援と挑戦者の応援

2. 既存企業の持続可能な発展の支援

3. 地域内外での企業間連携の促進

4. 市民と地域商店の繋がり強化

5. 地域経済と生活の質の向上への調和促進

6. こども達の未来に繋がる支援

創業や新事業に挑む事業者を支援する制度を整え、チャレンジ精神が評価される環境をつくとともに、市民や企業が彼らを支える風土を形成します。

地域に根ざした中小企業の事業継続や進化を支える施策を講じ、雇用維持・拡大を通じて地域全体の安定した経済基盤を強化します。

中小企業者同士や大企業との連携・協働を促進し、新たな価値やビジネス機会を創出する環境を整備することで、企業活動が持続可能で競争力あるものとなるよう支援します。

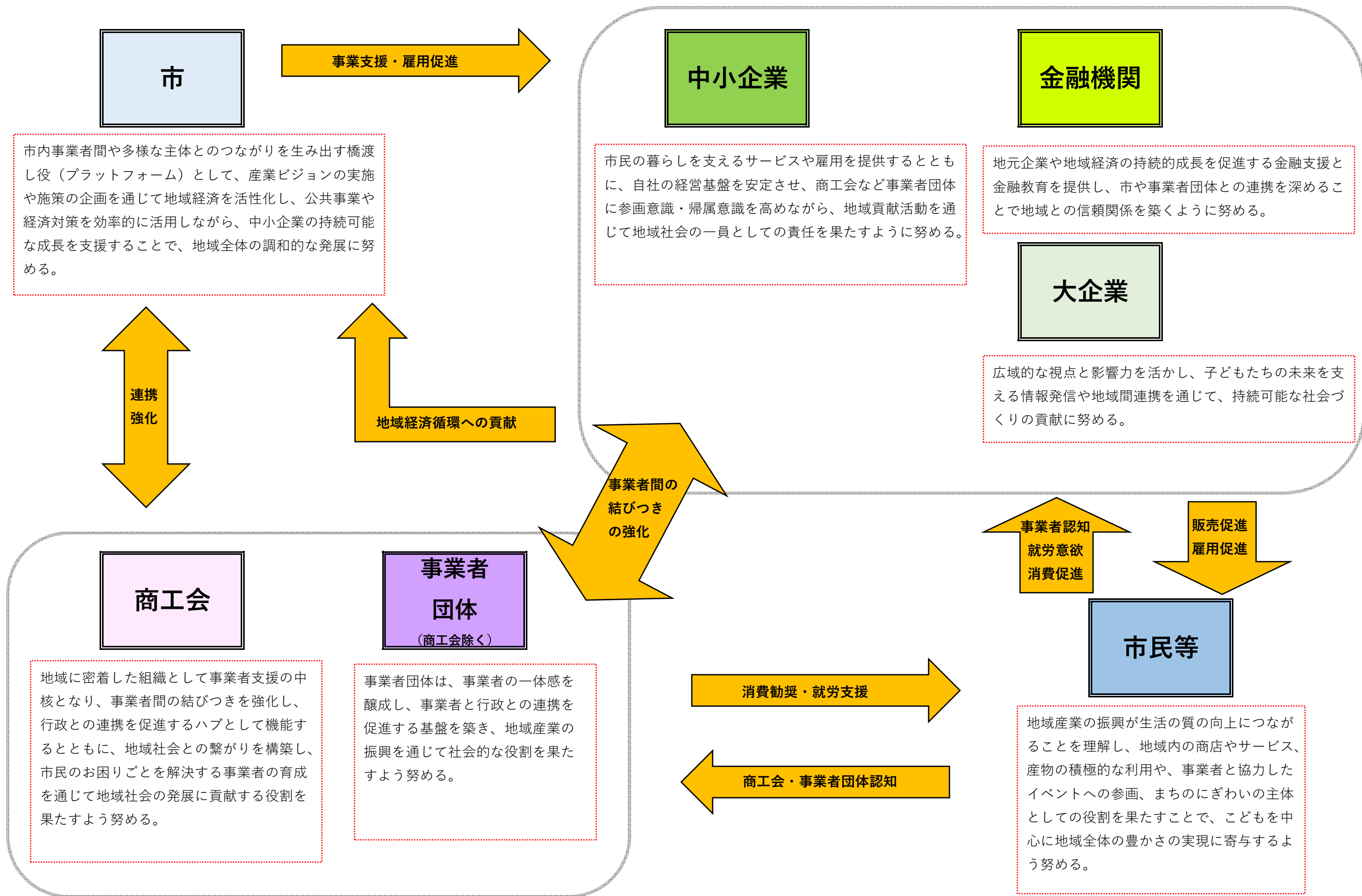
市民が地域商店を利用する意識を持てる環境をつくり、地域の商店や小規模事業者が活性化する仕組みを促進することで、ベッドタウンとしての企業・商店の価値を高めます。

経済振興が市民の生活の質を損なわないよう、双方を調和させる具体的施策を講じることで、川西市固有のまちの魅力を高めます。

事業者の挑戦や賛同がこどもたちの生活環境や教育の向上に結びつき、次世代を見据えた地域づくりを進め、こどもを中心とした地域全体の豊かさを実現します。

●地域経済の活性化

●持続的な成長



条例の名称についてのご提案シート

条例の名称について

条例の名称につきましては、ほとんどの自治体が「中小企業振興条例」など無難な名称にしているケースが多いです。川西市としては、実効性の高い条例を制定するため、様々な方に浸透するような名称になることが望ましいと考えております。

つきましては、名称の案または名称に入れた方が良いキーワードなどをご提案ください。

現時点でご提案していただいているご意見一覧

① 視点：最もノーマル（芦屋市、枚方市型）

川西市 地域産業振興基本条例

② 視点：地域課題に焦点（京都市、北九州市型）

川西市 中小企業等支援連携促進条例

川西市 中小企業振興推進及び地域共創推進条例

川西市 中小企業振興及び地域経済活性化条例

川西市 経済活動の活性化及び持続的発展に関する条例

川西市 地域経済循環推進及び雇用創出条例

③ 視点：市民の暮らしとの繋がりを意識

川西市 豊かな暮らしを育む産業振興条例

川西市 活力あるまち実現のための産業振興条例

川西市 豊かなくらしに繋がる中小企業振興条例

みんなを支える川西中小企業づくり条例

市民の為の中小企業づくり条例

市民の為になる中小企業振興条例

暮らしを支える川西中小企業づくりの条例

④ 視点：誰もが想しやすい

川西市 みんなで創る！川西しごと応援条例

川西市 みんなで創る、未来へつなぐ産業条例

【キーワード】

未来を共に創る 川西の・・・

未来を共に創る・・・

共に創る 川西の・・・

共に創る未来のための・・・

市民のための

住みよい街づくりを目指す

未来につなぐ

川西市の農業の特徴と課題 ～農業用施設（井堰）～

■川西市の農業の特徴■

1 多品種少量の都市近郊農業

川西市は大阪・神戸など大消費地に近い立地を活かし、都市近郊農業として発展している。南部ではほうれん草や小松菜といった野菜、いちじくや桃などの果物が出荷され、中・北部ではお米を中心に野菜、栗、切り花・切り枝など多様な農産物が少量多品種で生産されている。また、黒川地区では椎茸や炭（クヌギを用いた一庫炭）など里山資源を活用した農林産物の生産も行われている。

2 主要な農産物（特産物）

・いちじく（榊井ドーフィン）

川西市が日本で初めて栽培を始めた品種。本市で栽培を始めてから今年で 100 周年。市南部の加茂、久代地区を中心に約 80 戸の農家が 12 ヘクタールの農地で生産し、京阪神へ年間約 300 トンを出荷。早朝に収穫しその日のうちに市場に並ぶのが特徴で、「朝採りの恵み」の愛称で販売している。

・桃（早生品種）

「日川白鳳」などが市南部の加茂地区を中心に生産され、約 40 戸、4 ヘクタール、年間約 60 トンを出荷している。

・栗（北摂栗）

「銀寄」などが市北部の若宮、芋生地区で栽培されており、川西市・宝塚市・猪名川町が主要な産地。

その他、うるち米（コシヒカリなど）、ほうれん草、小松菜、春菊、トマト、原木しいたけなど、多様な作物も栽培されており、地産地消や直売所へのお荷にもつながっている。

3 統計データ（農林業センサス）

農林業に 60 日以上従事した従事者数は 271 人（基幹的農業従事者は 195 人）で、生産者の高齢化や担い手不足などが原因で農家数は年々減少傾向にある。総農家数は 324 戸、そのうち販売農家が 148 戸、自給的農家が 176 戸。主業規模の経営体は 16 となっている。

また、農業産出額は年間約 5 億円（500 百万円）、耕種農業のみで、畜産は行われていない。

■農業用施設（井堰）の現状■

1 猪名川流域にある主要な農業用水路

①鎌ヶ瀬用水（北部：西畦野） 水田面積 8.87ha

②小戸用水（中南部：滝山、栄根） 水田面積 1.01ha

③加茂用水（南部：加茂、久代、伊丹市北村） 水田面積 13.03ha

④高木用水（南部：東久代） 水田面積 0.85ha

⑤北代用水（南部：久代） 水田面積 2.07ha

①②は管理者：県（慣行水利） ③④⑤は管理者：国（許可水利）

2 農業用施設の維持管理上の課題

生産者の高齢化や担い手不足による農地の減少が進む中、農業用施設の維持管理が困難な状況となっている。

農業用施設には、主にため池や井堰、水路があるが、特に上記③の加茂用水が本市の南部地域を中心に栽培されている「いちじく」の生産に大きく関わっている。加茂井堰は完成から 24 年が経過し、30 年を迎える令和 13 年（2031 年）までには更新の検討が必要である。

3 加茂井堰の概要

(1) 井堰の改築、市へ移管

平成 13 年（2001 年）3 月に完成し、国から市に平成 16 年（2004 年）3 月に移管

(2) 井堰の構造

堰本体はゴム堰（ファブリダム）。高さは河床から約 3.6m。堰は池田市が上流部で水道水として取水しているため通年起立しているが、越流水深 72cm でゴム堰が倒れる。

(3) 維持管理費用

国から市へ移管された際、11 年分の固定堰の補償費として約 3,900 万円が支払われたが、これまでに修繕費等に充当したため補償費の残額はなし。国が当初算定した年間維持管理経費に加えて、突発的に発生する応急修繕などについても 12 分の 5 か月に相当する協力金を池田市から収入している。

令和 6 年度の年間維持費＜参考＞

	業務内容	金額（円）
保守管理委託	本体等の保守点検業務など	3,533,200
漏水対応	意見聴取や漏水箇所の止水	2,478,360
応急修繕など	摩耗部の修繕など	474,100
合 計		6,485,660

4 井堰更新に向けた課題等

- ・加茂井堰を固定堰からファブリダムに更新する際、池田市も上水用の堰をつくることを希望していたが、国策により農業用施設の堰に一本化され大規模な施設となった。
- ・井堰更新に係る費用の概算見積もりは 8 億円～10 億円。
- ・川西市の出穂期（12 分の 7 ヶ月）を除く、池田市の負担割合（12 分の 5 カ月）については更新を機に本体工事費はもとより、年間経費等についても折半してもらうよう交渉したい。なお、加茂井水利組合に対しては本来であれば市条例で 2 分の 1 の負担を求めるところであるが、過去の覚書により負担しないこととなっている。
- ・加茂井堰から取水している水田面積 13.03ha のうち、約 8.7ha が市街化調整区域から市街化区域内農地に編入される動きがあり、今後、農地転用が進み農地が激減する恐れがある。

このような背景や課題がある中で、今後の農業用施設と農地の維持を見据えて、市としてどこまで関わるべきかご助言をいただきたい。